

# 名古屋経営短期大学 自己点検・評価報告書

令和 2 年 7 月

## 目 次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	13
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b>	16
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	16
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	19
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	28
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b>	31
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	31
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	57
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b>	66
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	66
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	71
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	74
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	76
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b>	87
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	87
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	89
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	91
<b>【資料】</b>	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11~17] 基礎データ	

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、名古屋経営短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和2年7月31日

理事長

高木 弘恵

学長

高木 弘恵

ALO

佐々木 俊郎

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## 様式 4—自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革

## [学校法人菊武学園の沿革]

昭和 23 年	菊武タイピスト養成所を創立
昭和 26 年	菊武タイピスト学校を開設
昭和 28 年	学校法人高木学園を創立
昭和 37 年	学校法人高木学園を学校法人菊武学園と改称 守山女子商業高等学校を開設
昭和 40 年	名古屋女子商科短期大学を開設
昭和 44 年	菊武幼稚園を開設
昭和 51 年	菊武タイピスト専門学校を設置（切替）
昭和 59 年	菊武タイピスト専門学校を菊武女子経済専門学校と改称
平成 元年	ビジネス専門学校名古屋インフォメーションスクールを開設
平成 4 年	守山女子商業高等学校を菊華高等学校と改称
平成 7 年	ビジネス教養専門学校エクセレンスを開設
平成 8 年	ビジネス専門学校名古屋インフォメーションスクールを廃止
平成 10 年	菊武女子経済専門学校を菊武ビジネス専門学校と改称
平成 12 年	名古屋産業大学を開設 名古屋女子商科短期大学を名古屋経営短期大学と改称
平成 16 年	名古屋産業大学に大学院環境マネジメント研究科博士前期課程（修士） を設置
平成 19 年	名古屋産業大学に大学院環境マネジメント研究科博士後期課程（博士） を設置
平成 23 年	尾張旭市立稲葉保育園の指定管理者としての業務を開始
平成 24 年	ビジネス教養専門学校エクセレンスを専門学校名古屋ウェディング& フラワー・ビューティ学院と改称 総合体育施設「キクタケスポーツヒルズ」を設置

## [名古屋経営短期大学の沿革]

昭和 40 年	愛知県春日井市柏原町に名古屋女子商科短期大学を開設 商科（入学定員 100 人）を設置
昭和 51 年	愛知県名古屋市守山区小幡に移転
昭和 58 年	愛知県尾張旭市新居町山の田に移転
昭和 63 年	経営情報科（入学定員 100 人）を設置
平成 12 年	名古屋女子商科短期大学を名古屋経営短期大学（男女共学）と改称 商科の入学定員を 100 人から 135 人に変更
平成 14 年	商科をビジネスコミュニケーション科に名称変更

名古屋経営学短期大学

平成 16 年	ビジネスコミュニケーション科をビジネス実務学科（入学定員 60 人）に名称変更 経営情報科を人間情報学科（入学定員 75 人）に名称変更
平成 18 年	財団法人短期大学基準協会から第三者評価適格認定
平成 19 年	ビジネス実務学科と人間情報学科を統合し、総合ビジネス学科（入学定員 135 人）を設置 子ども学科（3 年昼間制・入学定員 100 人）を設置
平成 20 年	健康福祉学科（入学定員 60 人）を設置
平成 21 年	育達商業科技大学（海外姉妹校・台湾）と学術交流協定を締結
平成 22 年	愛知県尾張旭市と包括的連携協力に関する協定を締結
平成 23 年	高田短期大学（三重県津市一身田豊野）との相互評価を実施
平成 25 年	一般財団法人短期大学基準協会から第三者評価適格認定
平成 26 年	総合ビジネス学科を未来キャリア学科（入学定員 100 人）に改組 子ども学科の入学定員を 100 人から 80 人に変更
平成 31 年	子ども学科の入学定員を 80 人から 50 人に変更

(2) 学校法人の概要

表 1 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(令和 2 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
名古屋産業大学 大学院	〒488-8711 尾張旭市新居町山の田 3255 番地 5	190 人 13 人	770 人 29 人	709 人 18 人
	〒488-8711 尾張旭市新居町山の田 3255 番地 5	210 人	500 人	362 人
菊華高等学校	〒463-8718 名古屋市守山区小幡 五丁目 8 番 13 号	590 人	1,770 人	1,234 人
菊武ビジネス専門学校	〒461-0012 名古屋市東区相生町 60 番地	320 人	800 人	415 人
専門学校名古屋ウェディング & フラワー・ビューティ学院	〒462-8580 名古屋市北区平安 二丁目 15 番 43 号	200 人	360 人	307 人
菊武幼稚園	〒486-0913 春日井市柏原町 一丁目 60 番地	69 人	209 人	201 人

\* 上記のほか、公立保育園の指定管理者として尾張旭市立稲葉保育園（〒488-0054 尾張旭市稲葉町一丁目 43 番地）の管理運営を行っている。

(3)学校法人・短期大学の組織図

図1 学校法人菊武学園組織構成図

(令和2年5月1日現在)

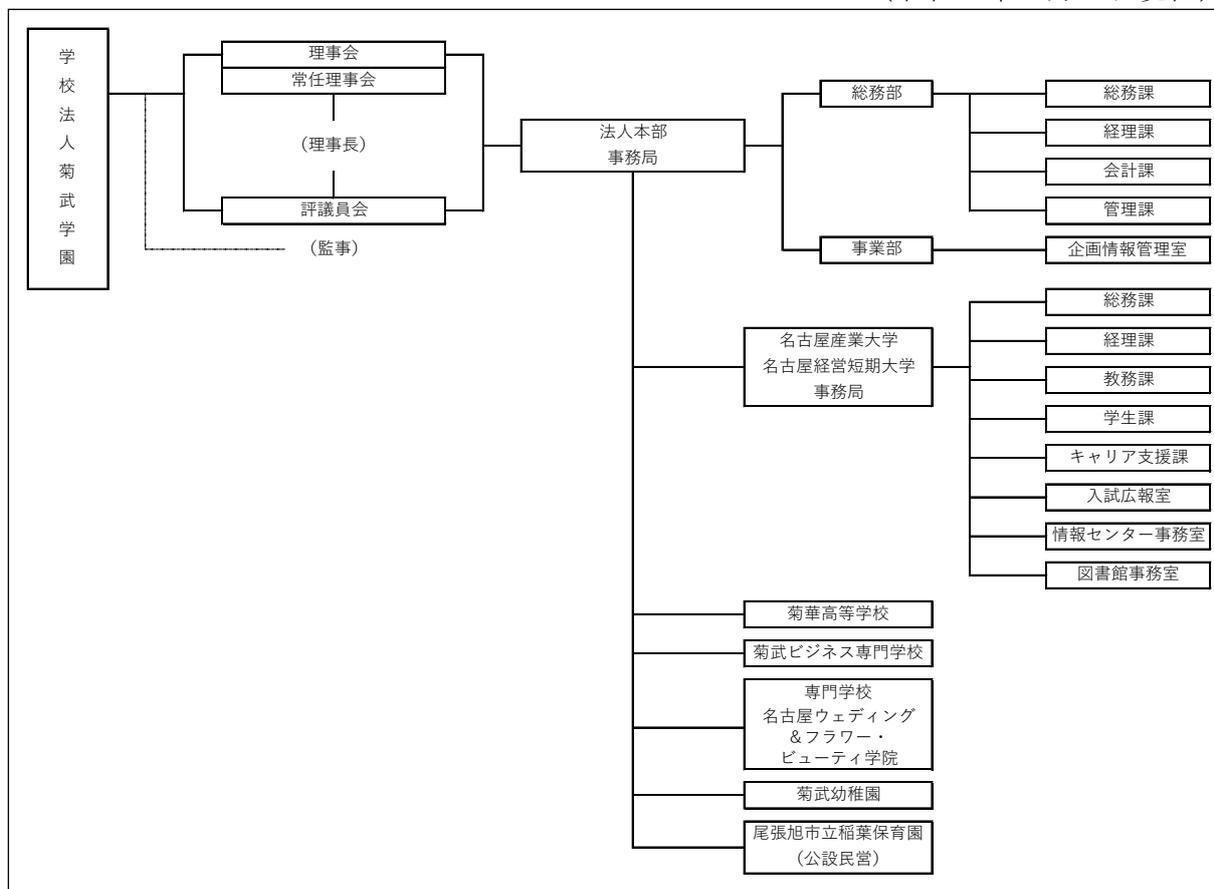


図2 専任教員・事務職員数、非常勤教員・事務職員数一覧

(令和2年5月1日現在)

教員組織の概要	学 科	専任教員数					兼 任 教員数	
		教授	准教授	講師	助教	計		
	未来キャリア学科	3人	2人	5人	—	10人	—	24人
	子ども学科	5人	4人	2人	—	11人	—	24人
	健康福祉学科	3人	2人	2人	—	7人	—	6人
	計	11人	8人	9人	—	28人	—	54人
教員以外の職員の概要	職 種	専任		兼任		計		
	事務職員	12人		4人		16人		
	技術職員	1人		—		1人		
	図書館職員	—		1人		1人		
	その他の職員	—		3人		3人		
	計	13人		8人		21人		

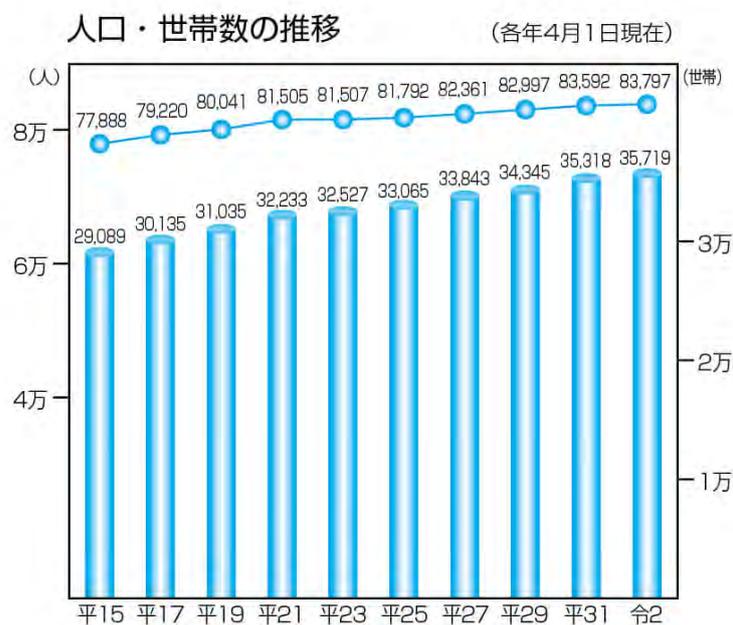
(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が位置する尾張旭市は、愛知県の北西部に位置し、尾張丘陵とこれを開いた矢田川の流域に広がっているなど、豊かな自然環境に恵まれたまちである。市域には広大な面積を持ち“森林浴の森日本100選”にも選ばれた愛知県森林公園や、城山公園、スカイワードあさひ（展望室や天体観測室、民俗資料展示室などの施設）、小幡緑地（東園）などの公園が多く、豊かな自然環境に恵まれていることから、「ともにつくる元気あふれる公園都市」を将来都市像として掲げている。令和元年6月2日、「木に託す もり・まち・人の あす・未来」を大会テーマとした「第70回全国植樹祭あいち2019」が天皇皇后両陛下ご臨席のもと、愛知県森林公園で開催された。

尾張旭市の総人口は、令和2年4月の83,866人を最高に推移しており、今後増加する傾向（前年比0.2%増）にあると予想されている（令和2年6月30日現在の人口は83,800人）。尾張旭市には、幼稚園4園、小学校9校、中学校3校、公立高等学校1校、短期大学1校、四年制大学1校があり、本学は尾張旭市で唯一の短期大学、四年制大学である。

図3 人口・世帯数の推移



\*図3は「尾張旭市 ポケット情報おわりあさひ 令和2年度版」より引用。

交通アクセスについては、名古屋鉄道瀬戸線尾張旭駅より北西約600mの新居町山の田に所在する。名古屋市中心の栄地区から電車で約20分、尾張旭駅下車徒歩7分の近距離にある。名古屋市営地下鉄、JR東海道線・中央線を利用すれば、名古屋市や周辺自治体から約1時間圏内に本学がある。

学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

本学の入学者の出身高校を県別で見ると、以下の表のとおり入学者全体の7割前後が通学圏内となる東海3県（愛知、岐阜、三重）出身となっている。東海3県以外では、長野県、静岡県等から継続して入学している。

表2 学生の出身地別人数及び割合

地域	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和2年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
愛知県	107	77.0	67	51.9	83	55.7	94	59.9	96	56.8
岐阜県	9	6.5	8	6.2	12	8.1	15	9.6	11	6.5
三重県	11	7.9	8	6.2	4	2.7	10	6.3	3	1.8
その他	12	8.6	46	35.7	50	33.6	38	24.2	59	34.9
合計	139	100	129	100	149	100	157	100	169	100

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の平成31年度を起点に過去5年間について記載してください。

#### 地域社会のニーズ

尾張旭市に唯一の短期大学となる本学では、地域住民の福祉活動の推進や交流を図り地域社会との関わりを深めている。未来キャリア学科では地元の尾張旭市が開催する紅茶フェスティバル等の地域イベントのボランティアとして学生が参加、子ども学科では地域の児童館や保育所等でのボランティア活動、健康福祉学科では福祉・介護シンポジウムや介護技術レベルアップ研修などさまざまな支援活動に取り組んでいる。令和元年度には全国植樹祭が愛知県森林公園で開催され、尾張旭市からの要請により本学学生がボランティアとして運営の支援を行った。

また、教員は地域の公共団体の委員として委嘱され、その専門性を活かし、町づくりや児童教育、介護の課題等に助言を行っている。

#### 地域社会の産業の状況

近年では、主要幹線道路など広域交通網が発達し、名古屋市東部の近郊たる尾張丘陵の工業・住宅都市として発展している。工業は、生産用機械、電気機械、情報通信機械、窯業・土石、輸送機械を主とし、事業所数86、従業員数3,903人、製造品出荷額等1,205億4,713万円の状況（平成30年6月調査）となっている。また、商業は、卸売業・小売業を主とし、事業所数432、従業者数4,024人、年間商品販売額1,085億6,912万円

の状況（平成26年7月調査）になっている（資料「尾張旭市 ポケット情報おわりあさひ 令和2年度版」、「令和元年版尾張旭市の統計」）。

短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
1 シラバスの各授業科目に達成目標・到達目標や準備学習の内容を盛り込むなど更なる充実が望まれる。
(b) 対策
シラバスの書式に「学修目標」「到達目標」「準備学習」の欄を設定し、内容を充実させた。
(c) 成果
各科目の到達目標や予習復習の内容が明確となり、学生の学習に対する意識が向上した。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
2 進路先からの卒業生の評価の聴取を散発的でなく、学習成果の点検、教育の改善に生かすために組織的に行われたい。
(b) 対策
毎年3月に学内合同企業説明会を実施しており、本学卒業生の入社している企業が多く来学し、人事担当者から卒業生の評価の聴取をし、関連委員会とその情報を共有している。 また子ども学科、健康福祉学科の多くの実習先には卒業生が就職しており、そこで得た評価を授業の改善につなげている。
(c) 成果
企業の人事担当者や施設の現場担当者の意見には授業改善や学習指導に直結する内容が多く、教学の充実に役立っている。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
3 FD活動については内規による運用ではなく、組織的に運用されるよう規程の整備が必要であり、同様にSDに関する規程の整備が望まれる。
(b) 対策
平成28年4月1日に、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員として必要とされる知識及び技術を習得し、その能力及び資質を向上させることを目的に「スタッフ・ディベロップメント（SD）実施に関する基本方針」を制定した。この基本方針は、教員、職員、職種、職位及び雇用種別のいかににかかわらず、名古屋経営短期大学の運営を担う者すべてを対象としている。
(c) 成果
明文化された基本方針に基づき、毎年8月に教職員合同の研修を行い、知識・技術の習得、及び能力・資質の向上に努めている。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
4 総合ビジネス学科及び健康福祉学科の定員未充足を改善するための適切な措置を講じられたい。短大全体の収容定員の充足状況も低いので充足率改善に向けて努力されたい。
(b) 対策
総合ビジネス学科は平成25年度で募集停止とし、より実践的な人材を育成する未来キャリア学科を平成26年4月に開設した。健康福祉学科については、①介護福祉施設と連携した奨学金制度を導入するなど経済的支援を行う、②「癒し」「心理」等の要素も取り入れ高校生の関心をひく、③愛知県雇用セーフティネット対策訓練事業における委託訓練の受託による社会人入学の促進、④在留資格「介護」の取得と日本国内において介護福祉士としての就労を目指す外国人留学生へのアプローチ、等の対策を行った。

(c) 成果
<p>未来キャリア学科の過去5年平均の入学定員充足率は83%であり、令和2年4月入学者は105名と定員(100名)を上回っている。実践的な教育内容と就職実績が高校生や高校の進路担当教員から評価された、と捉えている。一方、健康福祉学科の過去5年間の入学定員充足率は、平成28年度より42→43→57→53→60(%)と定員に満たないものの上昇傾向にあり、ひきつづき改善に向け努力を続ける。</p>

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
<p>学生自身が、自主的に自らの進路に必要な学びを可視化した形で設計・経過確認する。</p>
(b) 対策
<p>「学修ポートフォリオ(履修計画・単位取得状況確認表)」は、学生自身が、自らが希望する進路に合わせた科目選択および資格取得等を確実に進めるための設計書であり、経過確認表でもある。学びのプロセスを可視化することにより、学修目標を強く意識し理解することによって、意欲的に取り組みやすくすることを目的に、2019年度から「学修ポートフォリオ」の記入を開始した。また、Semester終了ごとに、学生とゼミ教員との面談を行い、一人ひとりの学生の進路と学びの過程を確認し指導している。</p>
(c) 成果
<p>学生が、自らの進路と必要とされる能力を修得することに自覚的に取り組むようになった。また、進路の変更等に対しても、細やかな対応ができるようになった。</p>

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応(「早急に改善を要すると判断される事項」)
<p>1 評価の過程で三つの方針のうち、入学者受け入れの方針以外、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び各学科の入学者受け入れの方針が定められていないという問題が認められた。当該問題については評価結果判定までに対処し教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は定められた三つの方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。</p>
(b) 改善後の状況等
<p>上記の指摘を受け平成26年1月開催の教授会で三つのポリシーが審議・承認され、それ以降は同ポリシーに沿った大学運営がなされ教育の質保証を行っている。</p>

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応(「早急に改善を要すると判断される事項」)
<p>2 平成25年に5月1日現在において専任教員数に1人不足があり、設置基準を満た</p>

していなかった。当該問題については評価結果判定までに補充し教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は法令遵守の下、適切な自己点検・評価を行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まれない。
(b) 改善後の状況等
平成 26 年 1 月に子ども学科で 1 名の教授を専任として採用し設置基準を満たした。それ以降法令で定められた教員数を継続して確保している。

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a) 欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善意見等
なし
(b) 履行状況

- (6) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

No.	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	教育の目的は学則第一条に規定されており、学則は学生便覧及び本学 HP の <a href="https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/manage/2020/wp-content/uploads/2019/09/t_gakusoku31.pdf">https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/manage/2020/wp-content/uploads/2019/09/t_gakusoku31.pdf</a> にて公表している。
2	卒業認定・学位授与方針	卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は本学 HP の <a href="https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/policy/">https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/policy/</a> で公表している。
3	教育課程編成・実施の方針	教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は本学 HP の <a href="https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/policy/">https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/policy/</a> で公表している。
4	入学者受け入れの方針	入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は本学 HP の <a href="https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/policy/">https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/policy/</a> で公表している。
5	教育研究上の基本組織に関すること	三学科については本学 HP の <a href="https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/department/">https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/department/</a> で公表、

		委員会組織及び事務局組織図については <a href="https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/history/">https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/history/</a> で公表している。
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	本学の専任教員については <a href="https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/teacher/">https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/teacher/</a> で紹介し、学位や業績等を公表している。
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	入学者数、在学者数、就職・進学者数等の情報は本学 HP の「教育活動の状況報告書」 <a href="https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/manage2020/wp-content/uploads/2020/07/guide_report_nmjc_r2.pdf">https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/manage2020/wp-content/uploads/2020/07/guide_report_nmjc_r2.pdf</a> で公表している。
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	授業科目、方法等については本学 HP 内でシラバスを公開している。 <a href="http://syb.nagoya-su.ac.jp/">http://syb.nagoya-su.ac.jp/</a>
9	学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	卒業・修了の認定についてはディプロマ・ポリシーで定め、本学 HP の <a href="https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/policy/">https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/policy/</a> で公表し、詳細な基準は HP 内のシラバスに記載している。 <a href="http://syb.nagoya-su.ac.jp/">http://syb.nagoya-su.ac.jp/</a> 身に着く能力や科目間の相関関係は、履修系統図で示している。 未来キャリア学科 <a href="http://www.jc.nagoya-su.ac.jp/manage2020/wp-content/uploads/2018/09/2018ri-syu_mirai.pdf">http://www.jc.nagoya-su.ac.jp/manage2020/wp-content/uploads/2018/09/2018ri-syu_mirai.pdf</a> 子ども学科 <a href="http://www.jc.nagoya-su.ac.jp/manage2020/wp-content/uploads/2018/09/2018ri-syu_kodomo.pdf">http://www.jc.nagoya-su.ac.jp/manage2020/wp-content/uploads/2018/09/2018ri-syu_kodomo.pdf</a> 健康福祉学科 <a href="http://www.jc.nagoya-su.ac.jp/manage2020/wp-content/uploads/2018/09/2018ri-syu_kenko.pdf">http://www.jc.nagoya-su.ac.jp/manage2020/wp-content/uploads/2018/09/2018ri-syu_kenko.pdf</a>
10	校地、校舎等の施設及び設備	キャンパスの設備については本学 HP の

	他の学生の教育研究環境に関すること	<a href="https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/map/">https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/map/</a> で公表し、入学性に配布する「学生便覧」でも紹介している。
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	本学 HP の <a href="https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/examine/scholarship/">https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/examine/scholarship/</a> において、入学金・授業料・教育充実費・委託徴収金等について公表している。
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	学生便覧で学生生活の相談窓口について案内し、本学 HP においても <a href="https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/student/">https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/student/</a> 公表している。

② 学校法人の財務情報の公開について

学校法人の財務情報については、本法人公式ウェブサイト上に「事業報告書・財務諸表生徒数・学園行動計画」の専用ページを設ける等により、以下のとおり公表している。

アドレス ; <https://www.kikutake.jp/05data/index.html>

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	本法人公式ウェブサイトにて公表 <a href="http://www.kikutake.jp/05data/index.html">http://www.kikutake.jp/05data/index.html</a>
	本法人の広報誌である「学園ニュース」（毎年 10 月発行）に財務諸表（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を掲載し、教職員等に配付

(7) 公的資金の適正管理の状況（令和元年度）

名古屋経営短期大学における研究費の管理・監査に関する基本方針

名古屋経営短期大学では、研究費の不正使用を防止するため、以下の研究費の適切な管理・監査の基本方針を定める。

1. 機関内の責任体系の明確化

研究費の不正防止対策に関する責任体系を明確化し、学内外に公表する。

2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

適正な運営・管理の基盤となる環境を整備するために、以下の取組を推進する。

- ① 事務処理手続きに関するルールの明確化・統一化
- ② 職務権限の明確化
- ③ 倫理教育・コンプライアンス教育を通じた教職員の意識を向上
- ④ 告発等の取扱、調査及び懲戒に関する規程を整備し、運用を透明化

3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定・実施する。

4. 研究費の適正な運営・管理活動

不正防止計画を踏まえ、業者との癒着の発生を防止するとともに、第三者からの実効性のあるチェックが効くシステムを構築し、研究費の適正な運営・管理を行う。

5. 情報の伝達を確保する体制の確立

大学内での情報共有を推進するとともに、大学の取組や事例を広く学外へ発信していく。

6. モニタリングの在り方

不正が発生する可能性を最小にすることを旨とし、大学全体の視点から実効性のあるモニタリング体制を整備・実施していく。

下記規定等に基づいて適切に処理を行っている。

- ・名古屋経営短期大学における研究費の管理・監査に関する基本方針
- ・名古屋経営短期大学教員行動規範
- ・研究活動における不正行為の防止及び対応に対する規定
- ・名古屋経営短期大学研究活動上の行動規範
- ・研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規定
- ・研究費不正使用防止計画
- ・研究倫理教育実施に関する内規
- ・内部監査に関する内規
- ・研究費の運営及び管理体制

2. 自己点検・評価の組織と活動

自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

自己点検・評価は、点検・評価委員会規程に基づき、次の担当者及び構成員をもって、第三者評価及び4年毎の自己点検・評価、大学間相互評価を実施している。報告書は、教授会の承認を得て、学内及び学外関係者へ公表している。

自己点検・評価委員会

- ・委員長:高木 弘恵（理事長・学長）
- ・委員:佐々木俊郎（ALO、子ども学科学科長・教授）
- ・委員:上田 智子（健康福祉学科学科長・教授）
- ・委員:高橋眞知子（未来キャリア学科・教授）
- ・委員:萩原 満（事務局次長/総務課長）

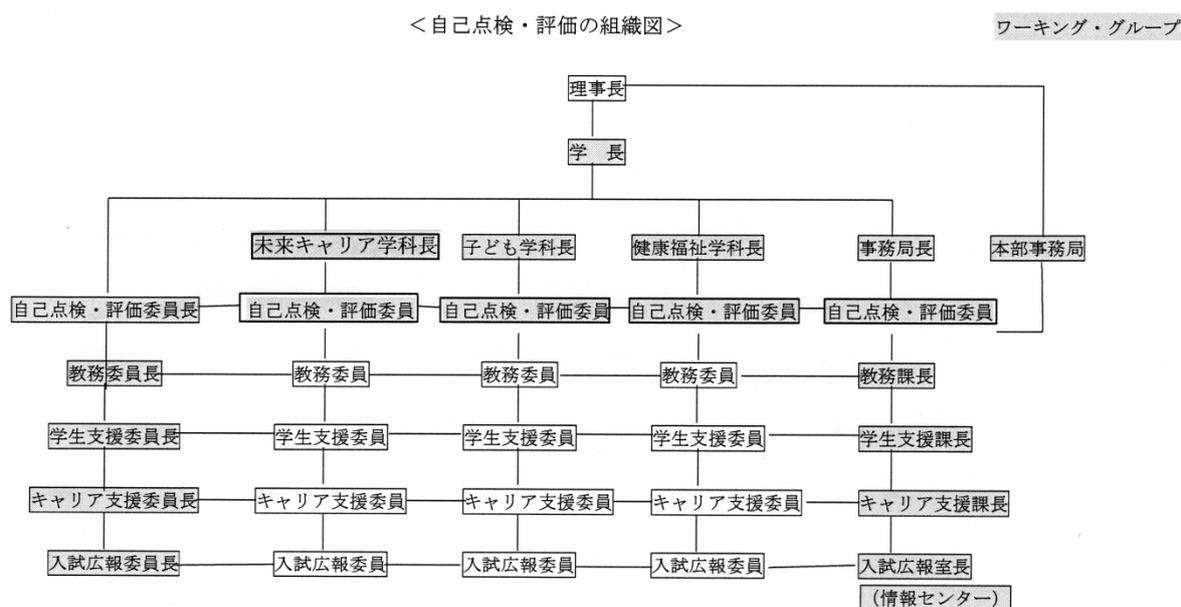
自己点検・評価執筆担当者

高木 弘恵	理事長・学長
佐々木俊郎	ALO、子ども学科学科長
山本 芳功	未来キャリア学科学科長、入試広報委員会委員長
上田 智子	健康福祉学科学科長、学生支援委員会委員長
片岡 隆	菊武学園本部総務課長
松原 伸一	事務局長

名古屋経営学短期大学

萩原 満	事務局次長/総務課長
高橋 太志	事務局次長/経理課長
成瀬健一郎	教務課長
秋山 修蔵	学生課長
村瀬 毅	キャリア支援課長
加藤 伸弘	入試広報室長
高桑 まき	図書館
村松 秀俊	情報センター

自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



自己点検・評価の組織並びに実施体制については、定期的に行われる「名古屋経営短期大学自己点検・評価委員会」が「名古屋経営短期大学自己点検・評価に関する規程」に則り、全学並びに各部署のアクションプログラムの進捗を点検・評価している。当該委員会は、学長を委員長とし、各学科長、事務局次長/総務課長を委員として選任し、本学の教学並びに管理運営の多岐にわたる内容を点検・評価できる体制をとっている。本委員会は、認証評価機関による自己点検・評価項目に関する全学的な点検・評価を実施するほか様々な企画立案も行う。また、定期的に行われている他大学との相互評価も担当する。総合評価に関しては、平成24年2月に、高田短期大学と「相互評価報告書」をとりまとめている。

自己点検・評価報告書完成までの活動記録

自己点検・評価委員会

- 平成31年2月 「2018年度後期授業評価アンケート」結果に関する自己点検  
依頼
- 平成31年3月 「2018年度後期授業評価アンケート」集計結果を公表
- 令和元年5月 授業評価アンケートマークシート改定
- 令和元年7月 「2019年度前期授業評価アンケート」実施依頼

名古屋経営学短期大学

- 令和元年8月 「2019年度前期授業評価アンケート」結果に関する自己点検  
依頼  
令和2年度認証評価ALO対象説明会に佐々木委員長と萩原委員  
が出席
- 令和元年9月 「2019年度前期授業評価アンケート」集計結果を公表  
FD研修会にて第三者評価に関する研修を実施  
令和2年度第三者評価自己点検・評価報告書の作成打ち合わせ
- 令和元年11月 自己点検・評価小委員会規程を制定  
平成31（令和元）年度自己点検・評価報告書（基準Ⅰ）の執筆  
分担依頼
- 令和元年12月 「2019年度後期授業評価アンケート」実施依頼
- 令和2年1月 「2019年度後期授業評価アンケート」結果に関する自己点  
検依頼
- 令和2年2月 令和2年度認証評価に向けた今後の予定を掲示及び執筆分担  
依頼
- 令和2年3月 「2019年度後期授業評価アンケート」集計結果を公表
- 令和2年7月 令和2年度自己点検・評価報告書作成

**【基準 I 建学の精神と教育の効果】****[テーマ 基準 I－A 建学の精神]****<根拠資料>**

## 提出資料

- 01 学生便覧（平成 31 年入学生用）
- 04 ウェブサイト「名古屋経営短期大学 3 つのポリシー」  
[https://www.nisikyu-u.ac.jp/junior\\_college/about/](https://www.nisikyu-u.ac.jp/junior_college/about/)

## 備付資料

- I A01 菊武学園創立 70 周年記念誌
- I A02 名古屋経営短期大学 50 周年記念誌
- I A03 協定書綴

**[区分 基準 I－A－1 建学の精神を確立している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を描く内外において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

**[区分 基準 I－A－1 の現状]**

菊武学園の歴史は、タイピスト養成所の設立から始まっている。創設者である高木武彦が、母・菊子の遺訓である「女子の職業教育に専念せよ」を実現するために昭和 23 年にタイピストの養成所を設立し、昭和 26 年には愛知県から「菊武タイピスト学校」として認可された。また、昭和 29 年には全国各種学校で初の無料職業紹介のライセンスを取得するなど、常に職業教育の最先端を走り続けた。

昭和 28 年に学校法人として認可され、菊武ビジネス専門学校（旧 菊武タイピスト女学院）、菊華高等学校、名古屋経営短期大学（旧：名古屋女子商科短期大学）、菊武幼稚園、名古屋ウェディング&フラワー・ビューティ学院（旧 ビジネス教養専門学校エクセレンス）、名古屋産業大学、名古屋産業大学大学院を創設。また平成 23 年度より尾張旭市の指定管理者として稲葉保育園の運営管理も行う等、総合学園として法人運営がなされている。

本学の建学の精神は「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」であり、これを踏まえ学則第一条に「職業教育を通じて、豊かな人間性と技能を育み、社会に貢献し、社会と共に幸せな生活を営むことのできる人材を育成する」という普遍性・公共性を有した教育目的を定めている。

理事長・学長は、入学式・学位授与式などの機会を通じて学生たちに建学の精神について語りかけ、また全学生の必修講義であり学長自ら担当する講義「ライフプランニング」においても学園の歴史・精神を伝えている。教職員に対しても新任研修の中で必ず建学の精神について教育を行い、定期的に行われる学園研修や部門別教職員研修（FD・SD）な

どの行事においても建学の精神の理念を再確認している。また教員に対しては年一回の行動目標提出時に学長が面談し、建学の精神を毎回確認しており、本学の教職員全員が建学の精神を合言葉として共通認識を持ち行動している。

学外への周知方法としては「菊武学園70年誌」(備付資料 I A01)、「名古屋経営短期大学50周年記念誌」(備付資料 I A02)などのさまざまな出版物、学生に配布する「学生便覧」(提出資料 01)に記載しているほか、本学ホームページ、学園ホームページなどにおいても建学の精神を明記し広く周知し、理念についてはSNSでも示している。

#### <テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

建学の精神自体に課題はない。今後も建学の精神を受け継ぎ、その理念を実現するために定めた3つのポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)(提出資料 04)に基づき教育の質をさらに高めていくことが重要となる。この3つのポリシーの有効性については定期的に点検し、PDCAサイクルを通じ継続して改善を重ねていくこととしたい。

#### <テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

特記事項無し

#### [区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携をしている。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

#### <区分 基準 I-A-2 の現状>

本学は、創設当初より地域住民との交流の場を設けるなどの、本学教育に対する地域からの理解獲得と利用促進を図ってきた。

地域・社会に向けた公開講座事業としては、地元のケーブルテレビ局との産学連携事業で「多世代交流会」を実施した。高齢者を対象に4月から毎月1回、7月まで開講し、身体や脳の健康維持対策を、高齢者延べ84名が32名の学生とともに学んだ。

その他にも、介護をテーマにした一般向け講座には一般受講者15名が53名の学生と学び、介護実習指導者を対象とした介護実習講座には25名の参加を得た。

大学は地域や社会の課題を共に解決し、その活性化や新たな価値の創造への積極的な貢献が求められている中、こうした取り組みは今後とも重要な事業であり続ける。

本学は、それぞれの学科の学びの特徴を活かした形で、地域社会との交流及びボランティア活動について学生の意思を尊重し、積極的に活動できるように教職員と共に展開している。

以下、各学科の地域貢献及びボランティア活動等の実績を報告する。

子ども学科の1年生による「クリスマスマーケット」を2019年12月に開催した。学生達が日頃の講義の中で得た学習を活かし、それぞれ工夫を凝らして近隣の園児達との交流の場を提供する事で、学生と共に親子で楽しんでもらった。

このイベントには尾張旭市長をはじめ多くの地域の方々の参加を得て、園児との交流の場を築く事ができた。

また、12月に2年生が近隣の公立保育所4カ園より5歳児約120名を招待して保育専門演習の発表会を学内で実施し園児たちとの交流を行った。

健康福祉学科主催による、地域の住民を対象とした多世代交流会を開催した。交流会は毎年開催しているが、2019年度より名鉄尾張旭駅前に社屋移転したケーブルテレビ局『グリーンシティケーブルテレビ』との産学連携事業として局内のコミュニティスペースを会場に、第3回目の多世代交流会として「口腔ケア」というテーマで講演会を開催した。

当講座は、本学所在地の尾張旭市との連携による「あさひ健康マイスター対象事業」として位置づけられており、福祉社会の実現に貢献することをめざして積極的に活動を行っている。

未来キャリア学科でも地域交流を積極的に行っている。

尾張旭市国際交流会主催の「日本の秋と文化を楽しむ会」に学科の留学生が参加した。このイベントは尾張旭市の教育文化施設「どうだん亭」で開催され、他大学の留学生や地域住民も参加し、交流を深めた。

尾張旭市観光協会主催の「紅茶フェスティバル」にも学生がボランティアとして参加した。学生たちは、このイベントを支えるサポーターとして、会場設営から当日の受付、撤収作業など積極的に活躍した。

また、本学の「ボランティア活動」の代表的なものとしては、東北ボランティア隊が毎年3月に活動、健康福祉学科を中心に教職員と共に、東日本大震災の被災地(宮城県南三陸町・気仙沼市)を訪れ、地元住民と交流したり、支援の活動を行ったりして被災地・被災者への理解と支援について学生がさらに認識できるように啓発活動を行っている。

地域住民との交流の場と位置づけ学園全体のイベントとして『菊武夏まつり』を毎年8月に本学で開催している。学生による模擬店出店や参加型イベント開催による地域社会への貢献活動を実施している。

#### <テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

建学の精神自体に課題はない。今後も建学の精神を受け継ぎ、その理念を実現するために定めた3つのポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)(提出資料 04)に基づき教育の質をさらに高めていくことが重要となる。この3つのポリシーの有効性については定期的に点検し、PDCAサイクルを通じ継続して改善を重ねていくこととしたい。

#### <テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

特記事項無し

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

提出資料

- 01 学生便覧（平成 31 年度入学生用）
- 02 名古屋経営短期大学学則
- 03 シラバス (<http://syb.nagoya-su.ac.jp>)
- 04 3つのポリシー (<https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/policy/>)

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・選考過程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・選考過程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・選考過程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請にこたえているか定期的に点検している。（学習成果の点検については、基準 II - A - 6）

<区分 基準 I-B-1 の現状>

本学は、「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」を建学の精神としている。

未来キャリア学科における教育の目的は、建学の精神に基づき日本の成長分野である医療・情報・福祉・健康・美容・観光・英語に関わる実践的かつ専門的な知識・技能の習得を図る教育活動を通して、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な『社会人基礎力、コミュニケーション能力、課題発見・課題解決能力、基礎的・汎用的能力、論理的思考力、想像力等』の能力を修得し、未来を担う豊かな人間性に富んだ自立型人材を育成することを目指す。

各学科の理念と教育目標は次のとおり。

1. 未来キャリア学科では、二つのステージからなる豊富なカリキュラムを編成して教育目標に対応する。
2. 学生一人一人の基礎的・専門的な知識やスキルを活かし、課題解決を行う能力を養う。
3. 自らキャリアを考え、修学を維持する能力を高め、多くの資格・検定を一年次取得できる万全の体制を整えている。

子ども学科は、保育士や幼稚園教諭、小学校教諭を目指し、高い専門性と豊かな人間性にあふれた人材を育成することを目的としている。教員と学生はともに、保育・教育・福祉の理念を学び、研究をとおして子供の幸せと学生の自己現実を追求する。

1. 子どもをまるごと捉え、保育の世界を学び、理解し子どもと子どもの保護者にも指導ができるような、専門性の高い職業教育を行う。
2. より豊かな社会生活の実現を視野に入れた教養科目や、様々な体験型学習をとおして「人間力」「保育力」を育成し、資格や免許状の取得にとどまらない質の高い教育を行う。
3. 国際社会、地域社会の要請に応じて、近隣諸国や地域と子どもに関する様々な課題を共有しつつ、保育の交流、調査、研究を進める。

健康福祉学科では、愛知県唯一の介護福祉士を養成する短期大学として介護福祉の理念と援助技術を備えた「人間力」あふれた人材を育成し、福祉社会の実現に貢献することを目指す。

1. 人権を尊重し、専門職としての倫理的態度を育てる。
2. 情報収集力などの学習やキャリア形成に向けた基礎学力を養成する。
3. 利用者の生活を支えるために必要な介護の専門的知識と技術を持った介護福祉士に育てる。
4. 保健、医療、栄養など地域住民の健康寿命と生活に必要な支援ができる力を育てる。

を教育目標に掲げ（提出資料 01 学生便覧 pp.2）、基礎資格として介護福祉士を目指し、専門的知識や技術を修得し、豊かな人間性に富んだ人材を育成する。具体的には、「人間の尊厳と自立」や「社会保障論」などの総合教育科目と、「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の三分野から成る専門教育科目、ゼミナールで構成される。(1)「人間の尊厳と自立」やゼミナール等を通じて「人権」や「福祉」について深く学び、介護を必要とする高齢者・障がい者の方々に寄り添い、利用者本位の介護福祉サービスを提供するための基本的態度を涵養する。(2)「情報処理」を必修として「社会保障論」などの総合教育科目では幅広い教養を養い、(3)「介護過程」では介護サービスを利用する要介護者（以下、利用者と称す）のニーズを捉え、個別援助計画を作成提供できるよう学習、「介護実習」を段階的に経験し、実習の成果を事例発表しまとめる。また、介護の専門的知識と技術として、生活を支えるための「生活支援技術Ⅰ～Ⅷ」では最も多くの科目を履修する。(4) 介護福祉士受験資格では、総合教育科目の選択科目を含め3科目以上を履修し、保健、医療、栄養などの生活支援ができるようにしている（提出資料 01 学生便覧 pp61 別表4）。これらの学修によって、介護の知識・技術・態度はもちろん、「ひと」としての豊かな生活を支援できる福祉のスペシャリストを目指す。また、国家資格「介護福祉士(受験資格)」をはじめ、健康アプローチ（介護予防運動指導員）、癒しアプローチ（アニマルセラピー）、心理アプローチ（福祉心理士）など現場で役立つ関連資格を取得して、広く利用者や家族、地域社会の健康や福祉に関する専門性を高め実践できるようにする。

これらの目的はホームページで公表しているほか、「学生便覧」（提出資料 01）に掲載し、学生や学外者に広く周知している。具体的には、3つの方針にアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに表明している。

これらの目的と3つの方針について運営委員会から提案され、教育推進委員会にて点検され、教授会の議を経て承認されている。

#### 【区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻過程の学習成果を学科・専攻過程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

### <区分 基準 I-B-2 の現状>

本学の学習成果は、建学の精神及び教育目標の具体的な到達目標として、各学科の教育課程に沿ってカリキュラムマップで定め、学修到達目標に基づく科目担当者の評価（科目成績）と、学修到達目標に対する振り返りとして学生がおこなうポートフォリオ（学習成果の自己評価）の二つで確認している。毎年度の学修到達目標は、教務委員会・教授会において確認し（資料：卒業判定）、学生の個性や短大の特色の明確化に向け、定期的見直しを図っている。

未来キャリア学科の教育は、建学の精神と教育目標の具体的な到達目標として、卒業研究及び各授業のシラバスによって明確化された到達目標を定めている。これらの到達目標は中央審議会答申の「学士力」などに対応するもので、「汎用的技能」「知識理解」「態度志向性」「協働」「総合的な学習経験と創造的思考力」を取り入れて作成している。

学習成果（学修到達目標）は、本学ウェブサイト公表している。学習成果（学修到達目標）は、学校教育法に則り、大学としての教養教育やその基礎の上にたった理論的背景を持つ専門教育を2年間で獲得し得るものであり、短期大学士の学位授与に値するものとして策定している。到達目標は、運営委員会・教授会において、社会的な通用性、学位を授与する機関としての水準の維持向上、そして本学の個性や特色の明確化に向け、見直しの機会を設けている。

ほとんどの学生が保育士や幼稚園教諭・小学校教諭を目指す子ども学科では、「子どもの未来をはぐくむ人に！」をキャッチフレーズに、1年次に「基礎の芽」を育て、2年次に「専門のつぼみ」をつけ、3年次に「応用の花」を咲かせる教育と研究と地域交流を3年かけて展開し、社会に役立つ幼児教育の専門家を育成している。

教育の目標は、上記のスローガンの基、高い専門性と豊かな人間性にあふれた人材を育成することを目的として、①専門性の高い職業教育 ②「人間力」「保育力」を育成し、視覚や免許状の取得にとどまらない質の高い教育 ③保育の交流、調査、研究を勧める3つを掲げている。（提出資料 学生便覧 pp. 2～pp. 3）

教員間では、年度初めの学科会議において、掲げたキャッチフレーズ・キーワード教育目標を確認し、目標達成に向けたスタートを切るようにしている。その後は、年間35回を超える学科会議の中や中間総括、年間総括の中で、教員間の意思の統一を図っている。

学生には、入学時の宿泊オリエンテーションにて周知をしている。その場を教育目標に向けての入り口と考え、専門性のあるプログラムを用意している。その結果、入学時の学生の不安を取り除き、3年間の勉学への士気を鼓舞する効果を上げている。

健康福祉学科では介護福祉士の教育課程は厚生労働省の定めもあり「人間と社会」分野で選択科目（120時間）はあるが大きな改正はできないものの、学科の特色を明確化するため総合教育科目を中心に見直しを行ってきた。基盤となる介護福祉士の上乗せ資格として、2016年度まで「介護予防運動指導員」のみであったが、2017年度から「アニマルセラピスト」「福祉心理士」を選択取得できるようにし、本学科のキーワードである「健康・福祉・癒し」に沿った3つのアプローチとして整備した。介護人材不足のなか、若者の介護への希求は決して多くはない現状であるが、福祉分野の魅力発信に注力し今後も見直しを行う予定である（提出資料 10 2020年度入学者用パンフレット pp. 25～pp. 30）。

これらの学習成果は、名古屋経営短期大学学則、本学ウェブサイト、学生便覧を通じて

学内外に表明している（提出資料 01 学生便覧 pp. 45～pp. 66）。

**[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的論議を重ねて制定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を内外に表明している。

#### <区分 基準 I-B-3 の現状>

三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）は、平成 29 年度より学則等に規定するために教授会・理事会の承認手続きを経て、本学ウェブサイトやその他の媒体資料に公表している。三つの方針は、建学の精神から学習成果を一体的に定め、実施している。教育の三つの方針は、各学科レベルのそれぞれにおいて定めている。機関レベルの三つの方針は、教育の理念・目標に則って一体的に策定されている。学科の学位授与方針は、科目系統図のなかで、分野別科目群との直接的な関係付けがなされている。各学科の学位授与の方針は、いずれも学習成果（学修到達目標）に対応している。三つの方針と、これら方針の具体性が示される、学習成果の評価・査定に係る学修到達目標とその評価指標は、教育推進委員会・教授会の場で見直し、必要な改善を図っている。

#### 名古屋経営短期大学における三つの方針

##### 未来キャリア学科

##### 【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）】

未来キャリア学科（以下、「本学科」という）では、本学科のカリキュラムを履修し、65 単位の単位修得と必須等の要件を満たし、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与します。

- (1) ビジネス分野における専門的知識・技能を活用することができる
- (2) ビジネス分野の現状を理解し、幅広い教養を求めることができる。
- (3) 自ら目的意識を持ち、行動できるとともに、自分の言動に責任が伴うことを自覚することができる
- (4) コミュニケーション能力を活かし、チームの一員として協働することができる。
- (5) 学修や実習をとおして、実社会で起こる様々な問題の解決策を考えることができる。

##### 【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）】

本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能などを修得させるため、総合教育科目と専門教育科目を体系的に編成し、講義、実習、演習を適切に組み合わせます。教育内容、教育方法、教育評価について以下のように方針を定めます。

### 教育内容

- (1) 将来のライフプランを自ら考えるため「ライフプランニング（菊武基礎）」を必修とします。
- (2) 総合教育科目では、キャリアデザインやビジネス分野で必要とされる基本的な知識や能力・教養の習得を目的とし、必修科目「実践キャリア教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を通して社会人基礎力の充実を図ります。
- (3) 専門教育科目では、ビジネス情報・医療事務・観光・美容癒し・健康スポーツの5フィールドに沿って順序性を考えて配置します。また、組織や集団での就労を経験するインターンシップや実習に参加します。
- (4) 専門教育科目を中心とする教育内容の総合化のため、卒業研究を行います。

### 教育方法

- (1) 科目の特徴を生かした教育方法で実施します。
- (2) 主体的に学ぶ力を養うため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を極力実施します。
- (3) インターンシップや実習に積極的に参加するように促します。

### 教育評価

- (1) 各授業はシラバスによって明確化された到達目標と評価法によって評価します。
- (2) 学修成果は、卒業研究によって行い、達成度を評価します。

### 【アドミッション・ポリシー（入学受入方針）】

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件として、次に掲げる知識、技能、能力、目的意識、意欲を備えた人物を求めます。

- (1) 社会問題に対して、知識や情報をもとに筋道を立てて考えることができる。
- (2) 高等学校での教育課程を幅広く修得している。
- (3) 希望の職業について、専門的な知識や技能、幅広い教養を積極的に見につけ、卒業後には社会で活躍する意欲がある。

### 子ども学科

#### 【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）】

子ども学科（以下、「本学科」という）では、本学科のカリキュラムを履修し、97単位の単位修得と必須等の要件を満たし、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与します。

- (1) 保育、幼児教育、小学校教育分野における専門的知識・技能を活用することができる
- (2) 保育、幼児教育、小学校教育分野の現状を理解し、幅広い教養を求めることができる。
- (3) 自ら目的意識を持ち、行動できるとともに、自分の言動に責任が伴うことを自覚することができる
- (4) コミュニケーション能力を活かし、チームの一員として協働することができる。

- (5) 学修や実習をとおして、実社会で起こる様々な問題の解決策を考えることができる。

**【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）】**

本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能などを修得させるため、総合教育科目と専門教育科目を体系的に編成し、講義、実習、演習を適切に組み合わせます。教育内容、教育方法、教育評価について以下のように方針を定めます。

教育内容

- (1) 将来のライフプランを自ら考えるため「ライフプランニング（菊武基礎）」を必修とします。
- (2) 総合教育科目では、保育、幼児教育、小学校教育分野で必要とされる基本的な知識や能力・教養の習得を目的とし、必修科目を通して社会人基礎力の充実を図ります。
- (3) 専門教育科目では、保育士・幼稚園教諭コース、幼稚園・小学校教諭コースに沿って配置します。また、組織や集団での就労を経験するゼミ活動や実習に参加します。
- (4) 専門教育科目を中心とする教育内容の総合化のため、卒業研究を行います。

教育方法

- (1) 科目の特徴を生かした教育方法で実施します。
- (2) 主体的に学ぶ力を養うため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を極力実施します。
- (3) 学外活動や実習に積極的に参加するように促します。

教育評価

- (1) 各授業はシラバスによって明確化された到達目標と評価法によって評価します。
- (2) 学修成果は、卒業研究によって行い、達成度を評価します。

**【アドミッション・ポリシー（入学受入方針）】**

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件として、次に掲げる知識、技能、能力、目的意識、意欲を備えた人物を求めます。

- (1) 社会問題に対して、知識や情報をもとに筋道を立てて考えることができる。
- (2) 高等学校での教育課程を幅広く修得している。
- (3) 希望の職業について、専門的な知識や技能、幅広い教養を積極的に見につけ、卒業後には社会で活躍する意欲がある。

健康福祉学科

**【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）】**

健康福祉学科（以下、「本学科」という）では、本学科のカリキュラムを履修し、65単位の単位修得と必須等の要件を満たし、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与します。

- (1) 健康福祉分野における専門的知識・技能を活用することができる
- (2) 介護、福祉、健康分野の現状を理解し、幅広い教養を求めることができる。
- (3) 自ら目的意識を持ち、行動できるとともに、自分の言動に責任が伴うことを自覚することができる
- (4) コミュニケーション能力を活かし、チームの一員として協働することができる。
- (5) 学修や実習をとおして、実社会で起こる様々な問題の解決策を考えることができる。

**【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）】**

本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能などを修得させるため、総合教育科目と専門教育科目を体系的に編成し、講義、実習、演習を適切に組み合わせます。教育内容、教育方法、教育評価について以下のように方針を定めます。

教育内容

- (1) 将来のライフプランを自ら考えるため「ライフプランニング（菊武基礎）」を必修とします。
- (2) 総合教育科目では、介護・福祉分野で必要とされる基本的な知識や能力・教養の習得を目的とし、必修科目を通して社会人基礎力の充実を図ります。
- (3) 専門教育科目では、健康アプローチ、癒しアプローチ、心理アプローチに沿って配置します。また、組織や集団での就労を経験するゼミ活動や実習に参加します。
- (4) 専門教育科目を中心とする教育内容の総合化のため、卒業研究を行います。

教育方法

- (1) 科目の特徴を生かした教育方法で実施します。
- (2) 主体的に学ぶ力を養うため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を極力実施します。
- (3) 学外活動や実習に積極的に参加するように促します。

教育評価

- (1) 各授業はシラバスによって明確化された到達目標と評価法歩によって評価します。
- (2) 学修成果は、卒業研究によって行い、達成度を評価します。

**【アドミッション・ポリシー（入学受入方針）】**

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件として、次に掲げる知識、技能、能力、目的意識、意欲を備えた人物を求めます。

- (1) 社会問題に対して、知識や情報をもとに筋道を立てて考えることができる。
- (2) 高等学校での教育課程を幅広く修得している。
- (3) 希望の職業について、専門的な知識や技能、幅広い教養を積極的に見につけ、卒業後には社会で活躍する意欲がある。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

近年におけるビジネス・保育・介護の3領域の職業人材の重要性が叫ばれるなか、本学教育はこれら地域社会のニーズに適った学科を構成するが、特に保育・介護の志望者は年々

減少している。本学は、この2分野において如何にして本学の魅力を、高校生・社会人に伝えるかが課題と言える

本学の教学マネジメントは、スタートしたばかりであり、運用については、途上の段階である。機関レベルの三つの方針の策定と、今後の省令改正等も踏まえた見直しが必要と考える。また教育の効果については、全学的レベルから授業のレベルに至る、より効果的な運用の改善・充足が必要と考える。

未来キャリア学科と子ども学科は記載すべき課題はないが、健康福祉学科は2点の課題を挙げたい。

#### (1) 国家試験対策

平成28年度から介護福祉士養成校出身者も国家試験受験が必要となり、その対策として介護福祉特別講座(2年前期)を科目増設し実施してきたが、残念ながら100%合格にはなっていない(全国平均合格率80%をやや上回る80-85%で推移)。今後は1年次から国家試験を意識させ(平成31年度は1年終了時に国試問題を模擬試験として実施)、各教科担当教員のみならず学科として組織的対策を講じる必要がある。また、平成29年に在留資格「介護」が創設されたことにより、介護福祉士養成施設に入学する外国人留学生の入学者数は近年増加傾向にあり、介護福祉士養成校全体では日本人を含めた入学者数6,982人に対し、留学生の入学者数は2,037人と全入学者数の29.2%を占め、介護福祉士養成施設の運営においても重要な存在になりつつある(下記図表参照)。当学科へは平成30年度1名、31年度5名の入学があった。入試においてN3(日本語能力試験)相当を基準として入学しているが、個々の日本語力には開きがあり専門科目以外の教育が必要である(併設の名古屋産業大において「日本語基礎」を2年間にわたり受講できるよう準備している)。留学生の国家試験合格は難しく、平成30、31年度の外国人留学生の合格率は38.0%、35.9%と低く、6割以上の外国人留学生が国家試験に合格できていない状況である。そのため、日本語教育に加えて国家試験対策も留学生には重層的に支援する必要がある。

図表2-1 日本人を含めた全体の入学者数の推移

年度(平成、令和)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
養成施設数(課程)	404	401	396	386	375
入学定員数(人)	17,769	16,704	15,891	15,506	14,387
入学者数(人)	8,884	7,752	7,258	6,856	6,982
うち外国人留学生数	94	257	591	1,142	2,037
定員充足率(%) [全体]	50.0	46.4	45.7	44.2	48.5

(注) 日本介護福祉士養成施設協会調べ

#### (2) 入学者数確保

平成20年開設以来、充足率(60名定員)は平均56.4%である。文部科学省はじめ学長からも定員7割の確保を目標に掲げられているが、その実現はなかなか難しく、ここ数年の定員充足率は以下の通りである。

平成 29 年度	43.3
平成 30 年度	56.7
平成 31 年度	53.3
平均 (%)	51.1

当学科の定員充足率は、平成 31(令和元)年度 53.3% (入学者数 32/60 名定員) と全国介護養成校の平均 48.5%をやや上回り善戦しているものの、まだ十分ではない。留学生及び社会人合わせて 10 名程度の確保ができていたが、若い一般学生数は低迷している。少子化が進むなか、今後いかに若者を確保するかが課題である。まず分母となる学生を一人でも多く育てることが求められ、介護分野への関心をもっと高める必要がある。国の介護人材確保事業の一環として、愛知県補助事業(介護の普及啓発事業、介護人材資質向上事業)には平成 21 年来申請をおこない、介護の日等を開催して啓発に努めてきたものの、入学増には結び付いていない。また、短大としての価値を高めるために、介護福祉士(受験資格)を基礎資格として、「運動(介護予防運動指導員)」「癒し(アニマルセラピスト)」「心理(准福祉心理士)」のアプローチを創設し、入学動機として多くの資格が取得できる点が挙げられていることから、大学ならではの選択できる幅を持たせてきた。今後もっと、広い視野での福祉分野への興味関心を呼び起こす必要があると考える。

#### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

健康福祉学科における教育成果は年々上がっており、介護福祉士の国家試験合格率は、平成 29 年度 80%、平成 30 年度 86.2%、平成 31(令和元)年度 96.6%(合格者 28 名/受験 29 名)と全国平均(第 30 回平成 29 年度 70.8%, 第 31 回平成 30 年度 73.7%, 第 32 回令和元年度 69.9%)を大きく上回り、学科挙げての対策が花開いたと云える。また、介護福祉士受験資格留学生第 1 号として、平成 31 年度卒業生 1 名が国家試験に合格した。

さらに、入試対策の一つとして、令和 3 年度から『余暇アプローチ(福祉レクワーカー)』を創設し、選択できるアプローチを増やし興味関心の幅を広げる。この「福祉レクワーカー」は本学で既に実施している「レクリエーション・インストラクター」に上乗せできる福祉に特化した資格で、他校での導入は少なく本学科の新たな魅力となりうると考える。

#### [テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料

05 名古屋経営短期大学 自己点検・評価小委員会規程

備付資料

I C01 名古屋経営短期大学自己点検・評価報告書

I C02 教学マネジメント会議規程

備付資料－規定集

13. 名古屋経営短期大学 自己点検・評価委員会規程

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

<区分 基準 I-C-1 の現状>

自己点検・評価を行うための規程は、「名古屋経営短期大学自己点検・評価委員会規程(1-10)」を定め、この規程では、「自己点検・評価委員会」並びに自己点検等を実施するため「自己点検・評価小委員会」を設置し、委員会は、次の事項について検討し、実施計画を作成して自己点検・評価等を行い、そのまとめを公表する。

- (1) 自己評価等の項目に関すること
- (2) 自己評価等の実施に関すること
- (3) 自己評価等のまとめとその公表に関すること
- (4) 学生による授業評価の実施に関すること
- (5) その他自己評価に関し必要と思われること

「点検・評価運営委員会」では、認証評価機関の自己点検・評価項目に関する全学的点検・評価を総括するほか、必要な企画・立案を行う。「自己点検・評価小委員会」では、点検・評価事項に基づいて具体的な点検・評価を行うほか、規程に基づいて専門的事項を処理するために設置される。日常的な自己点検・評価は、「自己点検・評価委員会」の委員長である学長が中心となって、随時本学事務局及び法人本部と連携を図り、建学の精神に基づく教育活動、研究活動、教職員組織、施設・設備、社会との連携、業務管理・運営、その他の必要な点検を実施している。

定期的な自己点検・評価は、「名古屋経営短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づいて、平成 22～24 年 6 月に第 2 回目となる報告書を作成し、平成 25 年に第三者認証評価(平成 26 年 3 月 13 日付で適格)を得ている。その後、本学は平成 25 年、総合ビジネス学科を廃し、新たに未来キャリア学科を創設。それに伴い教職員組織の入れ替えも生じたことに加え、平成 26 年 4 月、子ども学科に小学校教諭免許状を取得出来るようにして、平成 28 年に再課程認定を受けるなど、今年度に至るまで改組改編により進化し、自己点検・評価活動も毎年行ってきたが報告書作成するには至らず、今年度基準 I を対象に自己点検・評価報告書を作成した。

自己点検・評価報告書は、広く教職員が関わるができるよう各部署による分担のなかで執筆・点検し作成している。さらに教授会で全教職員と情報共有し、本学ウェブサイト上でも公表している。評価においては、理事会・監事から全体的に意見を聴取しているが、在学生、高等学校、実習先、地方公共団体、包括的連携協定を結ぶ大学・短期大学といった学内外ステークホルダーから教育活動を主とする意見聴取に関してはこれからである。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。

- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を厳守している。

#### <区分 基準 I-C-2 の現状>

本学は「名古屋経営短期大学 教学マネジメント会議規程」を定め、次の事項を所掌する。

- (1) 教育課程の編成に関する全学的な方針の策定、検証、評価に関すること
- (2) その他本学の教育課程の編成に関すること。

会議は、学長はじめ三学科長、事務局長による教学マネジメント会議において、学習成果を把握・評価している。学習成果は、学修到達目標としてシラバスに記載されており、到達目標と教育課程レベルの学修到達目標を設けている。教育課程を構成する全ての教育科目は、各学科の学修到達目標に関係付けられており、その文脈のなかで学習と評価・査定がなされている。学習成果は、成績に基づく学修到達度（直接評価）と、ポートフォリオに基づく自己評価（間接評価）の評価をもっており、各セメスターに評価・査定を実施している。学修到達度と自己評価は、必ずしも同一の様式ではないが、学修到達目標に基づいて直接・間接に行っている。査定基準はシラバスに基づきできる限り客観的データを用いて評価するとともに、その評価に関して科目担当者に問い合わせができる制度を設けている。しかし、学生の学修到達度と自己評価査定の学期別データを相互に活用して提示するには至っていない、セメスターごとに授業点検を行い、カリキュラム・シラバス等の改善を教職員個人レベルで毎年度点検・見直しを行っている。機関レベルの査定基準は、評価支援システムはまだ導入できておらず、統一化された形式で学習成果を把握・評価する手法を有するには至っていない。

#### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

機関レベルの査定基準として評価支援システムはまだ導入できておらず、統一化された形式で学習成果を把握・評価する手法を有するには至っていない。質保証の観点からも、授業点検を含めて、個人レベルから広域的組織的レベルへと点検・評価する必要がある。

学習成果であるポートフォリオに基づく自己評価（間接評価）は、現時点では学生自身の記載のみで、査定基準に基づいて提出したゼミ担任によるコメントを記載していなかったため、今年度ティーチングポートフォリオを作成し、新たな質の担保に役立てる。今後は、自己の学習成果を振り返りつつ、主観的・客観的評価を総合的に捉えて、次学期の学習成果の向上を目指すものとしていく。

#### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特記事項無し

#### <基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

- (1) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

基準 I に関して、評価の過程で、三つの方針のうち、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び各学科の入学者受け入れの方針が定められていないという、早急に改善

を要する事項が指摘されたが、その後改善をおこなった。さらに、教育推進委員会、運営委員会を中心に、平成 29 年 6 月第 1 弾の見直しをおこない、令和 2 年 1 月再度見直しを経て現在に至っている（区分 B-3 他資料：）。しかしながら、まだ十分な PDCA サイクルが確立しているとは言い難く、途上であると認識している。

(2) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今年度策定の短大中期計画（令和 2 年度～6 年度）では、教育力・研究力・社会力・募集力及び教育環境の向上を掲げ、その施策に沿った具体的目標を点検・評価していくとともに、PDCA サイクルを確立する。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

## [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

＜根拠資料＞

提出資料

- 02 名古屋経営短期大学学則
- 03 シラバス (<http://syb.nagoya-su.ac.jp>)
- 04 3つのポリシー (<https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/policy/>)
- 06 教学マネジメント会議規程
- 07 2019年度入学者用学生募集要項
- 08 平成31年度学年暦

備付資料

- ⅡA01 学修ポートフォリオ
- ⅡA02 卒業生アンケート
- ⅡA03 進路一覧

備付資料-規程集

- 5. 教員選考規程
- 6. 教員資格審査規程
- 16. 学位規程

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
  - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

本学は、「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」を建学の精神として、その学修にむけたカリキュラムを履修し、各学科において必要な単位修得と必須等の要件を満たした、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与する。

- (1) 専攻する学科分野における専門的知識や技能を活用することができる。
- (2) 専攻する学科分野の現状を理解し、幅広い教養を求めることができる。
- (3) 目的意識を持って、行動できるとともに、自らの言動に責任が伴うことを自覚できる。

- (4) コミュニケーション能力を活かし、チームの一員として協働することができる。
- (5) 学修や実習をとおして、実社会で起こる様々な問題の解決策を考えることができる。

建学の精神における職業教育には専門的知識や技能を学び活用することが必要であり<sup>(1)</sup> 幅広い教養と共に汎用的技能や知識を理解し<sup>(2)</sup>、目的意識を持って自らの言動に対する責任を自覚できる態度志向性と<sup>(3)</sup>、コミュニケーション能力を活かし、チームの一員として協働することができるインターンシップや実習を通して<sup>(4)</sup>、実社会で起こる様々な問題の解決策を考えることができる総合的な学習経験と創造的思考力を養うことが求められる。

各学科に資格関連科目を多く配し、卒業時には資格を多数修得した学生を表彰している。インターンシップや実習では、地域との連携により多くの企業や施設に受け入れていただき、実践的学修を体験することで実践的スキルや社会人基礎力を養う機会としている。また、学科内だけでなく全学科共通の絆活動や地元自治体との連携イベントにより、コミュニケーション力やチーム力を養うことができ、卒業研究発表会を開催して、プレゼンテーション力をつける場としている。具体的には、各学科のカリキュラムマップとして5つの項目（専門的知識・技能、幅広い教養、主体性、協働力、問題解決能力）を位置付け、学習成果が一目で分かるようにしている。

学位授与の方針は、学修到達目標による関係付けによって整合性が図られている。各学科の学位授与の方針は、次の表に示す通りである。（提出資料 04 3つのポリシー (<https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/policy/>))

表 各学科の学位授与の方針

未来キャリア学科

未来キャリア学科（以下、「本学科」という）では、本学科のカリキュラムを履修し、65単位の単位修得と必須等の要件を満たし、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与します。

- (1) ビジネス分野における専門的知識・技能を活用することができる
- (2) ビジネス分野の現状を理解し、幅広い教養を求めることができる。
- (3) 自ら目的意識を持ち、行動できるとともに、自分の言動に責任が伴うことを自覚することができる
- (4) コミュニケーション能力を活かし、チームの一員として協働することができる。
- (5) 学修や実習をとおして、実社会で起こる様々な問題の解決策を考えることができる。

子ども学科

子ども学科（以下、「本学科」という）では、本学科のカリキュラムを履修し、97単位の単位修得と必須等の要件を満たし、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与します。

- (1) 保育、幼児教育、小学校教育分野における専門的知識・技能を活用することができる
- (2) 保育、幼児教育、小学校教育分野の現状を理解し、幅広い教養を求めることができる。

- (3) 自ら目的意識を持ち、行動できるとともに、自分の言動に責任が伴うことを自覚することができる
- (4) コミュニケーション能力を活かし、チームの一員として協働することができる。
- (5) 学修や実習をとおして、実社会で起こる様々な問題の解決策を考えることができる。

健康福祉学科

健康福祉学科（以下、「本学科」という）では、本学科のカリキュラムを履修し、65単位の単位修得と必須等の要件を満たし、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与します。

- (1) 健康福祉分野における専門的知識・技能を活用することができる
- (2) 介護、福祉、健康分野の現状を理解し、幅広い教養を求めることができる。
- (3) 自ら目的意識を持ち、行動できるとともに、自分の言動に責任が伴うことを自覚することができる
- (4) コミュニケーション能力を活かし、チームの一員として協働することができる。
- (5) 学修や実習をとおして、実社会で起こる様々な問題の解決策を考えることができる。

卒業の要件、成績評価の基準、主要な資格取得の要件は、それぞれ学則第44条（卒業の要件）、第43条（学習の評価）、第33条・34条・35条に規定している（提出資料 02）。これらの要件・基準を与える教育課程上の教育科目は、全て学修到達目標に関係付けられている。卒業認定・学位授与の方針はこれらの要件を明確に示していると言える。方針をはじめとするこれらの要件・基準については、その他の資格要件を含めて「学生便覧」（提出資料 01）に明示するほか、本学ウェブサイトにて公開している。また学位授与については「学位規程」（備付資料 - 規定集 16.）に定めている。

各学科のカリキュラムマップは以下の通りである。

未来キャリア学科カリキュラムマップ

授 業 科 目	単 位 数				項 目
	必 修	選 択	卒 業 要 件 の 単 位	専 門 的 知 識 ・ 技 能	
I 総合教育科目	(15)	(38)	(61)		
11	経済学入門	2			○
12	ライフプランニング(菊武基礎)	2			
13	日本の経済と世界の経済	2			○

名古屋経営学短期大学

14	暮らしと経済		2		○
15	人間関係とコミュニケーション		2		
17	心理学総論		2		○
18	日本語表現		1		○
19	労働と法		2		○
20	政治と経済		2		
21	マネジメント概論		2		○
22	ビジネスイングリッシュ		1		○
	コンピュータリテラシー	1			
23	実践キャリア教育Ⅰ	2			○
24	実践キャリア教育Ⅱ	1			○
25	実践キャリア教育Ⅲ	1			○
	ビジネスマナー	1			○
	就職試験対策Ⅰ	1			○
	就職試験対策Ⅱ		1		○
	プレゼンテーション技法	2			○
	プレゼンテーション演習		1		○
99	生涯スポーツ		1		○
	スポーツ演習		1		○
	インターンシップⅠ		1		
	インターンシップⅡ		1		
	簿記入門Ⅰ		1		○
	簿記入門Ⅱ		1		○
	話し方演習		1		○

名古屋経営学短期大学

54	人的資源管理		2		○
	起業論		2		○
	ビジネス文書		1		○
	企業と会計		2		○
	マーケティング論		2		○
	ロジカルシンキング		2		○
	ビジネス総論		2		○
	海外研修		2		
II	専門教育科目		(129)		
1	診療報酬請求論Ⅰ		2		○
1	診療報酬請求論Ⅱ		2		○
1	診療報酬請求演習(応用)		1		○
1	医療秘書		2		○
1	診療報酬請求演習Ⅰ		1		○
1	診療報酬請求演習Ⅱ		1		○
1	医事コンピュータ演習		1		○
1	調剤事務演習		1		○
1	電子カルテ演習		1		○
1	国際疾病分類概論		2		○
1	病態と検査の基礎知識		2		○
1	メディカル総合演習		1		○
2	運動科学Ⅰ		2		○

名古屋経営学短期大学

2	運動科学Ⅱ		2		○
2	運動プログラム		2		○
2	障がい者スポーツ指導員 (初級)		1		○
2	健康管理士 一般指導員		1		○
2	トレーニングテクニ ック		2		○
2	体力テスト と評価		2		○
2	スポーツ実習		1		○
2	対象別トレー ニング方法論		2		○
	トレーニング基 礎		2		○
	シーズンスポーツ		1		○
	トレーニング指 導概論		2		○
	ダンス実技 Ⅰ		1		○
	ダンス実技 Ⅱ		1		○
	フィットネ ス実技		1		○
	トレーニン グ指導論		2		○
3	ビジネス情報		2		○
3	情報処理		2		○
3	情報倫理		2		○
3	情報科学入 門		2		○
3	デジタル映像 制作入門		1		○
3	表計算演習		1		○
3	プログラミング 演習		1		○

名古屋経営学短期大学

3	データベース演習		1		○
3	MOS 検定講座		1		○
3	E コマース論		2		○
3	Illustrator 演習		1		○
4	国内旅行業務取扱管理者講座		1		○
4	観光ビジネス論		2		○
4	地域ネットワーク論		2		○
4	観光と約款		2		○
4	観光マーケティング		2		○
4	国内旅行実務		2		○
4	ホテル業界論		2		○
4	ホテル基礎管理		2		○
4	エアライン業界論		2		○
4	キャビンアテンダント基礎		2		○
4	観光英会話 I		1		○
4	観光英会話 II		1		○
4	ビジネス英会話		1		○
4	観光地理		2		○
5	栄養学演習		1		○
5	ファッションコーディネート		2		○
	美容理論		2		○
	エステティック I		1		○

名古屋経営学短期大学

	エステティ ックⅡ		1		○
5	色彩検定講 座Ⅰ		1		○
5	色彩検定講 座Ⅱ		1		○
5	ブライダル・フ ラー		1		○
5	ホスピタリティ論		2		○
5	アロマセラピー		1		○
5	化粧文化論		2		○
5	美容法		1		○
5	ボディメイ ク論		2		○
	メイクアッ プ基礎		1		○
	メイクアッ プ応用		1		○
	ネイル基礎		1		○
	ネイル応用		1		○
	癒しのため の心理学		2		○
9	ビジネス文書		1		○
9	企業と会計		2		○
9	マーケティング論		2		○
9	ロジカルシン キング		2		○
9	介護職員初 任者研修講 座Ⅰ		3		○
9	介護職員初 任者研修講 座Ⅱ		3		○
9	営業検定講 座		2		○
9	販売士検定 講座		1		○
9	秘書検定講		1		○

名古屋経営学短期大学

	座 I				
9	秘書検定講 座 II		1		○
9	簿記検定講 座 I		1		○
9	簿記検定講 座 II		1		○
9	FP 技能検 定講座		1		○
	TOEIC 検定 講座		1		○
9	POP 広告ク リエーター 検定講座		1		○
Ⅲ	ゼミナール	(4)	(4)		
	ゼミナール I	1			
	ゼミナール II	1			○
	ゼミナール III	1			○
	ゼミナール IV	1			○
計		19	167	65	

未来キャリア学科					
授 業 科 目		単 位 数			項 目
		必 修	選 択	卒業要 件の単 位	
I 総合教育科目		(15)	(38)	(61)	
11	経済学入門	2			○
12	ライフプランニング(菊武基礎)	2			
13	日本の経済と世界の経済	2			○

名古屋経営学短期大学

14	暮らしと経済		2		○
15	人間関係とコミュニケーション		2		
17	心理学総論		2		○
18	日本語表現		1		○
19	労働と法		2		○
20	政治と経済		2		
21	マネジメント概論		2		○
22	ビジネスイングリッシュ		1		○
	コンピュータリテラシー	1			
23	実践キャリア教育Ⅰ	2			○
24	実践キャリア教育Ⅱ	1			○
25	実践キャリア教育Ⅲ	1			○
	ビジネスマナー	1			○
	就職試験対策Ⅰ	1			○
	就職試験対策Ⅱ		1		○
	プレゼンテーション技法	2			○
	プレゼンテーション演習		1		○
99	生涯スポーツ		1		○
	スポーツ演習		1		○
	インターシップⅠ		1		
	インターシップⅡ		1		
	簿記入門Ⅰ		1		○
	簿記入門Ⅱ		1		○
	話し方演習		1		○
54	人的資源管理		2		○
	起業論		2		○
	ビジネス文書		1		○
	企業と会計		2		○
	マーケティング論		2		○
	ロジカルシンキング		2		○
	ビジネス総論		2		○
	海外研修		2		
Ⅱ 専門教育科目			(129)		
1	診療報酬請求論Ⅰ		2		○
1	診療報酬請求論Ⅱ		2		○
1	診療報酬請求演習(応用)		1		○

名古屋経営学短期大学

1	医療秘書		2		○
1	診療報酬請求演習 I		1		○
1	診療報酬請求演習 II		1		○
1	医事コンピュータ演習		1		○
1	調剤事務演習		1		○
1	電子カルテ演習		1		○
1	国際疾病分類概論		2		○
1	病態と検査の基礎知識		2		○
1	メディカル総合演習		1		○
2	運動科学 I		2		○
2	運動科学 II		2		○
2	運動プログラム		2		○
2	障がい者スポーツ指導員（初級）		1		○
2	健康管理士一般指導員		1		○
2	トレーニングテクニック		2		○
2	体力テストと評価		2		○
2	スポーツ実習		1		○
2	対象別トレーニング方法論		2		○
	トレーニング基礎		2		○
	シーズンスポーツ		1		○
	トレーニング指導概論		2		○
	ダンス実技 I		1		○
	ダンス実技 II		1		○
	フィットネス実技		1		○
	トレーニング指導論		2		○
3	ビジネス情報		2		○
3	情報処理		2		○
3	情報倫理		2		○
3	情報科学入門		2		○
3	デジタル映像制作入門		1		○
3	表計算演習		1		○
3	プログラミング演習		1		○
3	データベース演習		1		○
3	MOS 検定講座		1		○
3	Eコマース論		2		○
3	Illustrator 演習		1		○

名古屋経営学短期大学

4	国内旅行業務取扱管理者講座		1		○
4	観光ビジネス論		2		○
4	地域ネットワーク論		2		○
4	観光と約款		2		○
4	観光マーケティング		2		○
4	国内旅行実務		2		○
4	ホテル業界論		2		○
4	ホテル基礎管理		2		○
4	エアライン業界論		2		○
4	キャビンアテンダント基礎		2		○
4	観光英会話Ⅰ		1		○
4	観光英会話Ⅱ		1		○
4	ビジネス英会話		1		○
4	観光地理		2		○
5	栄養学演習		1		○
5	ファッションコーディネート		2		○
	美容理論		2		○
	エステティックⅠ		1		○
	エステティックⅡ		1		○
5	色彩検定講座Ⅰ		1		○
5	色彩検定講座Ⅱ		1		○
5	ブライダル・フラワー		1		○
5	ホスピタリティ論		2		○
5	アロマセラピー		1		○
5	化粧文化論		2		○
5	美容法		1		○
5	ボディメイク論		2		○
	メイクアップ基礎		1		○
	メイクアップ応用		1		○
	ネイル基礎		1		○
	ネイル応用		1		○
	癒しのための心理学		2		○
9	ビジネス文書		1		○
9	企業と会計		2		○
9	マーケティング論		2		○
9	ロジカルシンキング		2		○

名古屋経営学短期大学

9	介護職員初任者研修講座Ⅰ		3		○
9	介護職員初任者研修講座Ⅱ		3		○
9	営業検定講座		2		○
9	販売士検定講座		1		○
9	秘書検定講座Ⅰ		1		○
9	秘書検定講座Ⅱ		1		○
9	簿記検定講座Ⅰ		1		○
9	簿記検定講座Ⅱ		1		○
9	FP技能検定講座		1		○
	TOEIC検定講座		1		○
9	POP広告クリエイター検定講座		1		○
Ⅲ ゼミナール		(4)		(4)	
	ゼミナールⅠ	1			
	ゼミナールⅡ	1			○
	ゼミナールⅢ	1			○
	ゼミナールⅣ	1			○
計		19	167	65	

子ども学科カリキュラムマップ

授 業 科 目	項 目				
	専門的 知識・ 技能	幅広い 教養	主体性	協働力	問題解 決能力
英語コミュニケーションⅠ	○	○			
情報リテラシーⅠ	○	○			
生涯スポーツ		○	○		
日本国憲法	○	○			
基礎学力講座Ⅰ		○			
ライフプランニング(菊武基礎)		○		○	
ビジネスマナー		○		○	○
ボランティア活動			○	○	
教育原理	○	○			
子どもの食と栄養	○	○			
自然環境と保育	○	○			
保育内容演習(言葉)	○	○			○
子ども家庭福祉	○	○			
造形表現Ⅰ	○	○			○

名古屋経営学短期大学

音楽基礎 I	○				
保育内容演習(人間関係)	○	○			○
陶芸入門	○	○			
農業体験	○	○			
教育心理学	○	○			
多文化保育演習	○		○		
保育原理	○	○			
子どもの保健	○	○			
インターンシップ I	○	○	○		○
ゼミナール I			○	○	○
英語コミュニケーション II	○	○			
運動の科学	○	○		○	
基礎学力講座 II		○			
保育の心理学	○	○			
家庭	○				
算数	○				
国語	○				
社会	○				
生活	○				
理科	○				
保育内容演習(環境)	○	○			○
保育内容演習(表現) I	○	○			○
演劇ワークショップ	○		○	○	
保育実践論	○	○			
音楽基礎 II	○				
保育内容演習(言葉)の指導法	○	○			○
保育内容演習(人間関係)の指導法	○	○			○
保育実習指導 I(保育所)	○	○	○		○
保育実習 I(保育所)	○	○	○		○
幼稚園教育実習(事前・事後)	○	○			○
インターンシップ II	○	○	○		○
ゼミナール II			○	○	○
就職・公務員対策講座 I		○			
労働と法	○	○			
社会福祉 I	○	○			
音楽表現 I	○	○			○
身体表現 I	○	○			○

名古屋経営学短期大学

教職概論	○	○			
社会的養護 I	○	○			
保育内容演習(表現) II	○	○			○
障害児保育	○	○			
保育の計画と評価	○	○			○
子どもの健康と安全	○	○			○
子どもの理解と援助	○	○			○
乳児保育 I	○	○			
言語表現 I	○	○			○
保育内容演習(環境)の指導法	○	○			○
英語	○				
国語科指導法	○	○			○
社会科指導法	○	○			○
理科指導法	○	○			○
保育内容演習(健康)	○	○			○
教育課程論	○	○			
保育実習指導 I(施設)	○	○	○		○
幼稚園教育実習	○		○		○
インターンシップ III	○	○	○		○
ゼミナール III		○	○	○	○
就職・公務員対策講座 II		○			
日本文学	○	○			
中国語	○	○			
保育者論	○	○			
教育制度論	○	○			
発達心理学	○	○			
乳児保育 II	○	○			
言語表現 II	○	○			○
音楽表現 II	○	○			○
身体表現 II	○	○			○
造形表現 II	○	○			○
算数科指導法	○	○			○
家庭科指導法	○	○			○
英語科指導法	○	○			○
保育内容演習(表現) I の指導法	○	○			○
保育内容演習(表現) II の指導法	○	○			○
保育内容演習(健康)の指導法	○	○			○

名古屋経営学短期大学

保育内容総論	○	○			
子ども家庭支援の心理学	○	○			○
保育実習Ⅰ（施設）	○	○	○		○
保育実習指導Ⅱ	○	○	○		○
インターンシップⅣ	○	○	○		○
ゼミナールⅣ		○	○	○	○
就職・公務員対策講座Ⅲ		○			
子ども家庭支援論	○	○			○
道徳指導法	○	○			○
教育方法論	○	○			○
幼児理解の理論と方法	○	○			○
幼児教育方法論	○	○			○
音楽科指導法	○	○			○
体育科指導法	○	○			○
ピアノレッスンⅠ	○				
介護職員初任者研修講座Ⅰ	○	○			○
多文化保育	○	○			
生活科指導法	○	○			○
子育て支援	○	○			○
特別支援の理解	○	○			
総合的な学習の時間の指導法	○	○			○
レクリエーション理論	○	○			
レクリエーションアクティビティ	○	○	○	○	○
保育実習Ⅱ	○	○	○		○
小学校教育実習(事前・事後)	○	○			○
小学校教育実習	○	○			○
インターンシップⅤ	○	○	○		○
ゼミナールⅤ	○	○	○	○	○
社会的養護Ⅱ	○	○			
教育相談の基礎と方法	○	○			○
特別活動指導法	○	○			○
保育・教職実践演習(幼稚園)	○	○	○		○
心身の発達と学習過程	○	○			
社会福祉Ⅱ	○	○			○
生徒指導の理論及び方法（進路指導含む）	○	○			○
教職実践演習(小学校)	○	○			○

名古屋経営学短期大学

ピアノレッスンⅡ	○				
介護職員初任者研修講座Ⅱ	○	○			○
図画工作科指導法	○	○			○
保育実習指導Ⅲ	○	○	○		○
保育実習Ⅲ	○	○	○		○
介護等体験	○	○	○		○
インターンシップⅥ	○	○	○		○

健康福祉学科カリキュラムマップ

授業科目	項目				
	専門的 知識・ 技能	幅広い 教養	主体性	協働力	問題解決 能力
ライフプランニング(菊武基礎)		○		○	○
社会保障論	○	○	○	○	○
情報処理	○	○		○	
レクリエーションスキル	○	○	○	○	
障がい者スポーツ指導員(初級)	○		○	○	○
セラピーⅠ/メイクセラピー	○		○		○
カウンセリング概論	○	○		○	○
人間の尊厳と自立	○	○	○	○	○
社会福祉概論Ⅰ	○	○	○	○	○
健康福祉教育論	○	○	○	○	○
介護福祉Ⅰ	○		○	○	
レクリエーション	○			○	○
コミュニケーション技術Ⅰ(コミュニケーションの理解)	○	○	○	○	○
生活支援技術Ⅰ(介護理論①)	○		○		○
生活支援技術Ⅲ(基礎介護技術)	○		○	○	○
介護過程Ⅰ(思考過程の理解)	○		○		○
介護総合演習Ⅰ	○	○	○	○	
介護実習Ⅰ	○		○	○	
高齢者のこころとからだⅠ	○	○	○	○	○
認知症を患うⅠ(認知症の基礎的理解)	○	○	○	○	○
こころとからだのしくみⅠ(心理)	○	○	○		○
こころとからだのしくみⅡ(生活機	○	○	○		○

名古屋経営学短期大学

能)					
ゼミナール I	○	○	○	○	
介護保険事務	○		○		○
アニマルセラピー I	○		○	○	
心理学	○	○	○	○	○
人間関係とコミュニケーション	○	○	○	○	○
社会福祉概論 II	○	○	○	○	○
介護福祉 II	○		○		
生活支援技術 II(介護理論②)	○		○		○
生活支援技術 IV(応用介護技術)	○		○	○	○
生活支援技術 VII(家事援助①)	○		○	○	○
生活支援技術 VIII(家事援助②)	○		○	○	○
介護過程 II(基礎事例演習)	○		○		○
介護総合演習 II	○		○		
高齢者のこころとからだ II	○	○	○	○	○
ゼミナール II	○		○	○	
介護福祉特別講座	○	○	○		
住環境福祉論	○		○	○	○
介護予防運動指導論	○		○	○	○
アニマルセラピー II	○		○	○	
ティーセラピー	○				
心理検査	○		○		○
介護職員初任者研修講座 I	○	○	○		
介護サービス論	○	○		○	
リスクマネジメント	○	○	○	○	○
介護過程 III(応用事例演習)	○		○	○	○
介護総合演習 III	○		○	○	
介護実習 II	○		○		
介護実習 III	○		○		○
認知症をやる II(認知症への支援と理解)	○	○	○	○	○
障害をやる I(障害の基礎的理解)	○	○	○	○	○
こころとからだのしくみ III(身体機能)	○	○	○		○
医療的ケア I	○	○	○		○
ゼミナール III	○		○	○	
労働と法	○	○			○
食と健康	○	○	○	○	○

名古屋経営学短期大学

健康管理士一般指導員	○			○	○
介護予防運動指導演習	○	○	○	○	○
リラクゼーション	○		○	○	
アニマルセラピー演習	○		○	○	
相談援助	○	○	○	○	○
介護職員初任者研修講座 II	○		○		○
リハビリテーション	○			○	○
コミュニケーション技術 II (感覚機能障害)	○	○	○	○	○
生活支援技術 V (障害別ケア①)	○		○		○
生活支援技術 VI (障害別ケア②)	○		○		○
介護総合演習 IV	○		○		
障害をやる II (障害への支援と理解)	○	○	○	○	○
こころとからだのしくみ IV (終末期)	○	○	○		○
医療的ケア II	○	○	○		○
医療的ケア III	○	○	○		○
ゼミナール IV	○	○	○	○	

健康福祉学科では、介護福祉士受験資格を主軸として、その関連資格も含め専門的知識や技能を育成し、短大として総合教育科目を有し、介護福祉を取り巻く現状を理解し、幅広い教養を身につけることができる（資料/学生便覧；教育課程表 p11）。資格を取得するためには目的意識を持って学習し、段階的に学びを深められるようカリキュラム編成している。特に介護実習では、4/5(半期 15 回開講で 12 回以上)の出席と、実習前のセメスターにおいて専門教育科目が全て単位修得できていることを内規に定めて実習配属の要件としている。また、介護は対人サービス業でありチームでケアを行うという特色から、ゼミナールや地域連携講座、実習指導等を通して“ホウレンソウ”を常日頃から促し、チームの一員として協働することができるよう地元尾張旭市と連携して「多世代交流会」を企画開催し、ゼミナールで地域高齢者のサロンを応援してコミュニケーション力を養う機会を設けている。また、2年間 10 週間の実習を通して、実際に介護者及び家族、職員と接し、実践的学習の機会となっている。そして、二年次には実習の成果として事例にまとめ、卒業研究を通して介護・福祉に関する問題意識を高めその解決や方略を考え、自らの考えを発表する機会を設けている。

〔区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

- ①学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
  - ②単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
  - ③成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等に則り判定している。
  - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
  - ⑤通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

### <区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

教育課程を構成する科目は全て学位授与の方針を具体的に示す学習成果によって、シラバス上で直接的な関係がなされている

教育課程の編成・実施においては、教育課程別に各科目と学修到達目標とを関係付けているカリキュラムマップのほか、履修系統図によって体系化しており、教育課程の編成及び実施のエビデンスとなっている。

子ども学科では卒業に必要な科目はもちろん、保育士資格、幼稚園教諭2種免許状、小学校2種免許状の取得に関する科目を Semester ごとにチェックシートを使用し確認している。

健康福祉学科は介護福祉士資格に関する科目を中心に、Semester ごとに単位修得状況のみならず、実習要件としている4/5以上の出席も合わせてチェックし、学科内で共有の上ゼミ担任あるいは科目担当者による個別指導も行いながら、介護福祉士受験資格及び学位取得に向け支援している。

未来キャリア学科と健康福祉学科は2年次に子ども学科は3年次に卒業認定を教授会で審議し認定を行っている。

未来キャリア学科は年間・学期ごとにおける履修単位の上限を設けているが、子ども学科と健康福祉学科では、資格取得のための必修科目の定めに応じた教育課程となっており、年間・学期における履修単位の上限を特に定めていない。

シラバス（提出資料 03 シラバス (<http://syb.nagoya-su.ac.jp>)）は、教務委員会を中心に適正化を図り、学習のねらい、学習到達目標、予習・復習の内容、授業時間数、授業の学習方法、成績評価の基準と方法、教科書・参考書等を明示している。また、授業初回において科目担当教員が概要説明を行っている。通信による教育を行う学科はない。

成績評価については、学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針となる、1. 知識・理解、2. 汎用的技能、3. 態度・志向性、4. 統合的な学習経験と創造的思考力（中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」より）に基づいて、汎用的・専門的能力それぞれの態度・志向性、知識・理解、技能・表現、行動・経験・創造的思考力の4要素を学習成果として設け、学修到達度の評価として判定している。

通信による教育を行う学科はない。

各学科の教員は名古屋経営短期大学教員選考規程（備付資料 - 規程集 5.）に基づき、教員資格審査委員会と教授会の議を経て、学長の最終的判断により配置されている。

教員の配置は、教員の専門分野と授業科目の適合性やカリキュラム編成上の科目の重要性が考慮され、教員の資格は、短期大学設置基準、本学の教員選考規程（備付資料 - 資料集 5.）及び教員資格審査規程（備付資料 - 資料集 6.）に則り、人物・経歴・業績をもとに適切に審査されている。

子ども学科では保育士資格、幼稚園教諭二種免許状及び小学校二種免許状の養成施設、健康福祉学科は介護福祉士養成施設として必要な教員を設置基準に従って配置している。

この他、未来キャリア学科は取得可能な資格に係る基準に基づき、教育科目を編成し必要な教員を適切に配置している。

教育課程の定期的な点検は、必要に応じて教務委員会の議題に取り上げられ、各学科での見直しの機会を設けている。とりわけ子ども学科の小学校教諭二種免許状が取得可能となったのは学生の定員充足や社会ニーズへの対応を図るために、平成 26 年度に設置されたものである。また、平成 30 年度の幼稚園教諭二種免許状教職課程の再課程認定及び保育士養成施設の見直しに伴い、教育課程の変更が図られている。

未来キャリア学科においても必要に応じて各フィールドの見直しを随時行っている。

なお、すべての教育科目の教育内容はシラバスに記載されており、本学のウェブサイトでも公開されている。

機関レベルのカリキュラムポリシーでは、学生が自ら考え行動し、自立することを目指して「学生が主役の教育」を実践するとともに、現代社会の求める理想と現実に即した専門教育を教授研究し、自主性豊かな人材を育成することを目標として、特に次のような点に留意してカリキュラムを編成している。

- (1) 各学科において、学生に基礎的な学力、学習方法を身につけさせ、知識と技術を学習させて、卒業後、ビジネス・福祉・教育の現場で専門職として役立てる人材を育成する。
- (2) 各学科とも、問題解決能力や応用力を養うために、可能な限り独自科目を採り入れて多角的な探求力を養成する。また、ビジネス・福祉・教育の現場は人間を対象とする職場であるため、様々な授業を通じ 職業論理、人権擁護の精神を身につける。
- (3) 実習をとまなう学科においては、現場の教育力に負う面がきわめて大きい。したがって、実習先との連携を密にして、実習指導を重視する。
- (4) 学生が主体的に学び、自らの課題を見出して解決する能力を身につけられるよう一年次からゼミ形式の授業を置き、少人数で学びあう場を保障している。卒業時には学習の集大成として、研究成果を論文やレポートにまとめて全員に提出させている。所定の期間で身につけた知識や研究を論理的にまとめ、適切に表現できる懇切な個別指導を行う。
- (5) 毎年度カリキュラムを検討し、見直すべきところは見直し、より適切なカリキュラムを追求する努力を続ける。

各学科の総合教育科目の目的・目標として、未来キャリア学科では、本学の建学精神である「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」を受けて、未来キャリア学科（以

下 本学科) の理念を「ビジネス社会で活躍するための知識・技能を修得し、豊かな人間性に富んだ人材を育成する」と明示し、カリキュラムポリシーに反映し、教養科目の学修到達目標をディプロマポリシーに紐づけている。(提出資料 01 学生便覧 pp.9)

子ども学科は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状及び小学校教諭二種免許状取得のため必要な科目として位置付けている(提出資料 01 学生便覧 pp.10)。

健康福祉学科では、教養教育として総合教育科目を配置し、卒業必修以外に3つの健康・癒し・心理アプローチを中心に、福祉関連資格を自由に選択できるようにしている(提出資料 01 学生便覧 pp.11)。

各学科の総合教育科目の授業目標は、未来キャリア学科は、5つのフィールド(医療事務、スポーツ、ビジネス情報、観光・エアライン、美容・癒し)に分かれて専門教育を進めているが、豊かな人間性の涵養のための教養教育の重要性を鑑み、学科共通の科目群の「総合教育」に教養科目を配置している。教養科目には、人文・社会科学、語学、体育を中心に、人格形成と職業意識に基づいたキャリア形成を目的とした「実践キャリア教育ⅠⅡⅢ」を配置し、人間関係構築力の基本となる自己表現力育成を目的に、「話し方演習」「日本語表現法」「ビジネスマナー」「ビジネス文書」「プレゼンテーション技法・演習」などの科目を配置している。それらの多くを卒業必修科目として教養教育の充足を図っている。また、海外研修・インターンシップも積極的に導入している。中でも卒業必修科目の「ライフプランニング(菊武基礎)」は、本学の教育理念を代表する科目で、幅広い分野で活躍する方々を毎年数名招聘して講演を聴いたり、東日本大震災(平成23年)地域へのボランティア活動を平成24年度から続けており(令和2年度中止)、学生による活動報告会を開催したり、1年次前期後半には、学校生活に対する「学生の声」を自由に出し合い、KJ法で整理するグループワークを短大全体で行い、全グループに発表の機会を与えている。いずれも終了後に毎回レポートを書き、専門科目教育だけでは得難い視野を広げ自らを見直す機会を持つように実施している。

子ども学科は愛知県内で唯一、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校二種免許状の3資格が同時に取得可能な短大として文部科学省及び厚生労働省の定める養成カリキュラムに沿って、教育目標を1. 子どもをまるごと捉え、保育の世界を学び、理解し子どもとこどもの保護者にも指導できるような、専門性の高い職業教育を行います。2. より豊かな社会生活の実現を視野に入れた教養科目や、様々な体験型学習をとおして、「人間力」「保育力」を育成し、資格や免許状の取得にとどまらない質の高い教育を行います。3. 国際社会、地域社会の要請に応じて、近隣諸国や地域と子どもに関する様々な課題を共有しつつ、保育の交流、調査、研究を進めます。としている。

健康福祉学科は介護福祉士の教育課程は厚生労働省の定めもあり唯一「人間と社会」分野で選択科目(120時間)を学校独自のものとして配置でき、「住環境福祉論」「情報処理」「労働と法」「介護保険事務」「食と健康」から2科目(但し、「社会保障論」は必修のため実質2科目)を選択する。その他資格に関わらず自由に選択できるうえ、他学科や併設の名古屋産業大学の科目の履修も可能である。現在、本学が唯一の介護福祉士養成短大であり、専門学校との差別化及び短大として特色を明確化するため、総合教育科目を中心に見直しを行い、2016年度まで「介護予防運動指導員」に加え、平成29年度から「アニマルセラピスト」「福祉心理士」を選択取得できるようにし、本学科のキーワードである「健康・福

祉・癒し」に沿った3つのアプローチとして整備してきた。

教養・専門教育の関連付けでは、「総合教育」科目を教養教育の中核と位置づけ、専門教育科目をカリキュラムマップおよび履修系統図を基に並行して実施しているため、教養教育と専門教育間の橋渡しを可能としている。

学習成果は、学科共通の汎用的能力要素と、フィールド別の専門的能力要素に区分される。教養教育は、汎用的能力要素に位置付けられるところであるが、教育課程を構成する全科目において、学習内容に応じ、汎用的能力と専門的能力の学修到達目標を設定し相互に浸透できるようにしている。

教養教育は、カリキュラムポリシーに示す学習成果の評価・改善の方針に従って教養教育の効果の測定と評価、改善に取り組んでいる。教養教育の効果の測定と評価は、 Semesterごとにゼミナールを除く全科目で実施される「学生による授業評価アンケート」と「学修ポートフォリオ」（備付資料 II A01）にて、科目レベルと教育課程レベルで実施している。

測定・評価に基づく授業改善は、教務委員会ならびに FD 委員会、教育推進委員会を中心に計画的に進められている。科目担当の各教員は、結果に基づいた当該授業の課題点と次年度授業に向けた改善計画を記載した報告書を作成している。

**[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果測定・評価し、改善に取り組んでいる。

**<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>**

総合教育科目に全学科共通科目として「ライフプランニング」を擁し、様々な現場で活躍する講師を招聘して、幅広い見識を持てるよう社会人基礎力の涵養の一助としている。

なお、すべての教育科目の教育内容はシラバスに記載されており、本学のウェブサイトに公開されている。

機関レベルのカリキュラムポリシーでは、学生が自ら考え行動し、自立することを目指して「学生が主役の教育」を実践するとともに、現代社会の求める理想と現実に即した専門教育を教授研究し、自主性豊かな人材を育成することを目標として、特に次のような点に留意してカリキュラムを編成している。

1. 各学科において、学生に基礎的な学力、学習方法を身につけさせ、知識と技術を学習させて、卒業後、ビジネス・福祉・教育の現場で専門職として役立てる人材を育成する。
2. 各学科とも、問題解決能力や応用力を養うために、可能な限り独自科目を採り入れて多角的な探求力を養成する。また、ビジネス・福祉・教育の現場は人間を対象とする職場であるため、様々な授業を通じ 職業論理、人権擁護の精神を身につける。
3. 実習をともなう学科においては、現場の教育力に負う面がきわめて大きい。したが

って、実習先との連携を密にして、実習指導を重視する。

4. 学生が主体的に学び、自らの課題を見出して解決する能力を身につけられるよう一年次からゼミ形式の授業を置き、少人数で学びあう場を保障している。卒業時には学習の集大成として、研究成果を論文やレポートにまとめて全員に提出させている。所定の期間で身につけた知識や研究を論理的にまとめ、適切に表現できる懇切な個別指導を行う。
5. 毎年度カリキュラムを検討し、見直すべきところは見直し、より適切なカリキュラムを追求する努力を続ける。

各学科の総合教育科目の目的・目標として、未来キャリア学科では、本学の建学精神である「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」を受けて、未来キャリア学科（以下 本学科）の理念を「ビジネス社会で活躍するための知識・技能を修得し、豊かな人間性に富んだ人材を育成する」と明示し、カリキュラム・ポリシーに反映し、教養科目の学修到達目標をディプロマポリシーに紐づけている。

子ども学科は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状及び小学校教諭二種免許状取得のため必要な科目として位置付けている。

健康福祉学科では、教養教育として総合教育科目を配置し、卒業必修以外に3つの健康・癒し・心理アプローチを中心に、福祉関連資格を自由に選択できるようにしている。

各学科の総合教育科目の授業目標は、未来キャリアは、5つのフィールド（医療事務、スポーツ、ビジネス情報、観光・エアライン、美容・癒し）に分かれて専門教育を進めているが、豊かな人間性の涵養のための教養教育の重要性を鑑み、学科共通の科目群の「総合教育」に教養科目を配置している。教養科目には、人文・社会科学、語学、体育を中心に、人格形成と職業意識に基づいたキャリア形成を目的とした「実践キャリア教育ⅠⅡⅢ」を配置し、人間関係構築力の基本となる自己表現力育成を目的に、「話し方演習」「日本語表現法」「ビジネスマナー」「ビジネス文書」「プレゼンテーション技法・演習」などの科目を配置している。それらの多くを卒業必修科目として教養教育の充足を図っている。また、海外研修・インターンシップも積極的に導入している。中でも卒業必修の「ライフプランニング（菊武基礎）」は、本学の教育理念を代表する科目で、幅広い分野で活躍する方々を毎年数名招聘して講演を聴いたり、東日本大震災（平成23年）地域へのボランティア活動を平成24年度から続けており（令和2年度中止）、学生による活動報告会を開催したり、1年次前期後半には、学校生活に対する「学生の声」を自由に出し合い、KJ法で整理するグループワークを短期大学全体で行い、全グループに発表の機会を与えている。いずれも終了後に毎回レポートを書き、専門科目教育だけでは得難い視野を広げ自らを見直す機会を持つように実施している。

子ども学科は愛知県内で唯一、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校二種免許状の3資格が同時に取得可能な短大として文部科学省及び厚生労働省の定める養成カリキュラムに沿って、教育目標を1. 子どもをまるごと捉え、保育の世界を学び、理解し子どもとこどもの保護者にも指導できるような、専門性の高い職業教育を行います。2. より豊かな社会生活の実現を視野に入れた教養科目や、様々な体験型学習をとおして、「人間力」「保育力」を育成し、資格や免許状の取得にとどまらない質の高い教育を行います。3. 国際社会、地域社会の要請に応じて、近隣諸国や地域と子どもに関する様々な課題を共有しつつ、

保育の交流、調査、研究を進めます。としている。

健康福祉学科は介護福祉士の教育課程は厚労省の定めもあり唯一「人間と社会」分野で選択科目(120時間)を学校独自のものとして配置でき、「住環境福祉論」「情報処理」「労働と法」「介護保険事務」「食と健康」から2科目(但し、「社会保障論」は必修のため実質2科目)を選択する。その他資格に関わらず自由に選択できるうえ、他学科や4大科目の履修も可能である。現在、本学が唯一の介護福祉士成功短大であり、専門学校との差別化及び短大として特色を明確化するため、総合教育科目を中心に見直しを行い、平成28年度まで「介護予防運動指導員」に加え、平成29年度から「アニマルセラピスト」「福祉心理士」を選択取得できるようにし、本学科のキーワードである「健康・福祉・癒し」に沿った3つのアプローチとして整備してきた。

教養・専門教育の関連付けでは、「総合教育」科目を教養教育の中核と位置づけ、専門教育科目をカリキュラム・マップおよび履修系統図を基に並行して実施しているため、教養教育と専門教育間の橋渡しを可能としている。

学習成果は、学科共通の汎用的能力要素と、フィールド別の専門的能力要素に区分される。教養教育は、汎用的能力要素に位置付けられるところであるが、教育課程を構成する全科目において、学習内容に応じ、汎用的能力と専門的能力の学修到達目標を設定し相互に浸透できるようにしている。

教養教育は、カリキュラム・ポリシーに示す学習成果の評価・改善の方針に従って教養教育の効果の測定と評価、改善に取り組んでいる。教養教育の効果の測定と評価は、 Semesterごとに全科目(除くゼミナール)で実施される「学生による授業評価アンケート」と「学修ポートフォリオ」(備付資料ⅡA01)にて、科目レベルと教育課程レベルで実施している。

測定・評価に基づく授業改善は、教務委員会ならびにFD委員会、教育推進委員会を中心に計画的に進められている。科目担当の各教員は、結果に基づいた当該授業の課題点と次年度授業に向けた改善計画を記載した報告書を作成している。

健康福祉学科では、教養教育として総合教育科目を配置し、卒業必修以外に3つの健康・癒し・心理アプローチを中心に、福祉関連資格を自由に選択できるようにしている。介護福祉士の教育課程は厚労省の定めもあり唯一「人間と社会」分野で選択科目(120時間)を学校独自のものとして配置でき、「住環境福祉論」「情報処理」「労働と法」「介護保険事務」「食と健康」から2科目(但し、「社会保障論」は必修のため実質2科目)を選択する。その他資格に関わらず自由に選択できるうえ、他学科や4大科目の履修も可能である。現在、本学が唯一の介護福祉士養成短大であり、専門学校との差別化及び短大として特色を明確化するため、総合教育科目を中心に見直しを行い、平成28年度まで「介護予防運動指導員」に加え、平成29年度から「アニマルセラピスト」「福祉心理士」を選択取得できるようにし、本学科のキーワードである「健康・福祉・癒し」に沿った3つのアプローチとして整備してきた。

**[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### <区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

未来キャリア学科の教育課程である5つのフィールド別カリキュラムは、短期大学設置基準に則り、それぞれの専門分野における職業人養成を柱とする科目群をもって職業教育を実施するものであり、また学修到達目標に基づいた實際生活に必要な能力を育成するものである。

専門教育は、将来その分野で働くための職業教育を柱として教育課程を編成している。教育課程を構成する全ての科目は、教養教育と専門教育での能力育成の区別を設けず、相互に汎用的能力と専門的能力を育成・評価するものとしており、カリキュラム・マップ、履修系統図からその状況を把握することができる。

学科・フィールドの職業教育は、修学期間を通して、教育課程とキャリア支援課による進路・就職支援の年間計画とが連携して実施展開する体制を整えている。各教育課程・フィールド別カリキュラムでは、共通の「総合教育」科目と各フィールドの専門科目のなかで実践的に職業教育を実施する体制を整えている。

初年次教育として、学科共通教材を作成し「ゼミナールⅠ」において、文章の書き方、敬語の使い方、プレゼンテーションのスキル、学生としてのマナー、学校・地域行事への参加による協働する意識醸成、災害時の危機意識醸成など、社会人・職業人として求められる基礎力養成の学習に取り組んでいる。また、「ゼミナールⅡⅢⅣ」においては、専門分野の教員の指導の下、学生の主体性を重んじつつ、より深い専門教育をとおして、各フィールドの職業教育を実施している。「ゼミナール」においては、少人数のきめ細かい指導が実現するため、教員と学生および学生間の相互理解が深められていく過程で、コミュニケーション力・協調性・自己管理能力・リーダーシップ・フォロワーシップなどが養成される機会となっている。

一方では、これらの科目と連携して、キャリア支援課では「インターンシップ」担当教員と連携してのインターンシップ支援と、1年次秋からの就職支援が開始される。就職支援では、就職ガイダンスで就職活動の概要を説明し、業界研究・企業研究・職業適性検査・先輩による就職活動体験報告会・面接指導・グループディスカッションの方法・写真撮影・エントリーシートの書き方、学内合同企業説明会が開催される。2年次からは、ゼミ教員とも連携しながら、マンツーマンによる就職支援が強化されていく。

子ども学科では専門教育科目に1年次から3年次にかけて「インターンシップⅠ～Ⅵ」を置き、尾張旭市内の保育所で保育実習とは違う観点での職場体験を実施し、就職への動機づけと保育の知識やスキルの向上を図っている。

また、1年次に「基礎学力講座Ⅰ・Ⅱ」、2年次に「就職・公務員対策講座Ⅰ・Ⅱ」、3年次に「就職・公務員対策講座Ⅲ」を配置し、公務員（保育職）や小学校教諭採用試験の合格を目指した授業を実施している。

健康福祉学科では、介護福祉士受験資格及び社会福祉主事任用資格を基盤として、10つの資格を選択でき、特に健康・癒し・心理の3つのアプローチから介護福祉現場で有用な

上乘せ資格を選択できるようにしている。介護福祉士受験資格では、厚生労働省が定める要件として、総合教育科目から3科目以上選択し、専門教育科目の全てと実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（225+135+90=450時間）、さらにゼミナール4科目の合計2100時間を履修し単位を取得して受験資格が得られる。総合教育科目では、本学独自の「健康福祉教育論」を配し、地元尾張旭市長寿課と連携して「多世代交流会」を開催。公開講座として市の広報にも掲載され、地域の高齢者との交流の場としている。また、介護分野においてもITの波が進んでいることから「情報処理」を選択必修として、現場で困らないよう対策している。専門教育科目では、人間と社会・介護・こころとからだのしくみの三分野にわたる専門科目を配し、介護福祉士受験資格では全ての科目において単位を取る必要がある。2平成27年度から「医療的ケア(50時間以上)」が課せられ、実習との関連を鑑みつつ、2年間で順次専門科目を積み上げられるよう配置している。特に介護実習では、4/5(半期15回開講で12回以上)の出席と、実習前のセメスターにおいて専門教育科目が全て単位修得できていることを内規に定め、配属の要件としている。そのため、ほとんどの学生は休むことなく真面目に出席している。介護福祉士は現在受験資格となっているため、2年時からは「介護福祉特講」を配置し、実習も2年生夏休みまでに終了するよう配慮して、その後の国家試験対策に備えている。また、2年時の施設実習(4週間)終了後には、受け持ち利用者に対する個別支援計画及びその実践結果を事例集にまとめ、学習成果としてお世話になった実習施設や実習指導者に配布している。

未来キャリア学科の各フィールドでは、専門教育をとおして各分野の職業人として求められる知識・スキルの修得のための教育課程を編成している。職業教育の効果は、学習成果の評価・査定および、関連分野の資格取得などで検証することができる。フィールド教員は、日ごろから学生一人ひとりの学習状況を授業内外の関わりの中なかで把握し、ゼミ教員とも連携して指導を行っている。個別の学習成果は、セメスターごとに「学修ポートフォリオ」で確認することで、職業教育の効果を判断している。また定期的に開催される学科会議における教員間の情報共有によって、学習成果と職業教育の改善に当たっている。

子ども学科では各教員が、日ごろから学生一人ひとりの学習状況を授業との関わりの中なかで把握し、ゼミナール担当教員とも連携して指導を行っている。個別の学習成果は、セメスターごとに「学修ポートフォリオ」(備付資料ⅡA01)で確認を行っており、定期的に開催される学科会議における教員間の情報共有によって、学習成果と職業教育の改善に当たっている。また、尾張旭市の公務員試験(保育職)に平成29年度より3年連続で合格者を出している実績を踏まえ、小学校教諭採用試験や公務員試験(保育職)の更なる合格者増のために授業内容の改善に努めている。

健康福祉学科の人材養成は、愛知県を始めとする東海三県を中心に、富山県、長野県等からも入学者を迎え(資料;県別入学者数)、定員充足率53.3%(令和元年度入学者数32/60名定員)と全国介護養成校の平均48.5%(令和元年度日本介護養成施設協会調査による)をやや上回っている。一方、愛知県の介護福祉士養成校は専門学校を中心に14校あり、社会人のセーフティネット訓練校生や留学生を迎えながら令和元年度の充足率は平均57%で全国平均を大きく上回っている中、本学は入学者数では14校中5位、充足率では14校中9位に甘んじている。平成20年の学科開設以来、令和元年まで12期生総勢406名が入学し、介護福祉士資格取得数は314名、資格取得率89%となっており、高水準を保っている

と考える。特に、養成校出身者も国家試験を受験することとなった平成 29 年(平成 29 年)～令和元年度の 3 年間では、資格取得率 88%と全国平均を上回る合格率となっている(表 1 参照)。

表 1:介護福祉士国家試験結果

実施時期	合格率	受験者数	合格者数
第 31 回 平成 30 年度 (2019 年 1 月 27 日)	73.7%	94,610 人	69,736 人
第 30 回 平成 29 年度 (2018 年 1 月 28 日)	70.8%	92,654 人	65,574 人
第 29 回 平成 28 年度 (2017 年 1 月 29 日)	72.1%	76,323 人	55,031 人

[『厚生労働省 介護福祉士国家試験合格発表』](#) 参照

卒業生のほとんどは社会福祉施設を中心に就職し、平成 31 年度卒業生の内訳は、社会福祉関連事業約 9 割、進学その他職種 1 割となっており、地域の介護人材輩出に寄与している。また、当学科の特徴として除籍・退学者数(1-12 期生平均 7.87%、平成 29 年度-令和元年度平均 5.4%)は比較的少なく、本学の特徴でもある教員と学生の距離が近くコミュニケーションが取れていること、基礎資格(介護福祉士ないしは初任者研修修了)に上乘せする資格(健康・癒し・心理アプローチ)を用意し、短大としての価値を高めるべく充実を図ってきた(提出資料 09、10)。これらの学びを活かして、介護保険事務士やアニマルセラピスト、介護予防運動指導員、准福祉心理士、住環境コーディネーター等福祉分野に有用な資格を取得して確実に就職に繋げるよう努め、就職率 100%を達成している。これらは、運営委員会はじめ教務・キャリア支援委員会、教授会、学科会議等で定期的に点検している。

施設実習(4 週間)終了後には、受け持ち利用者に対する個別支援計画及びその実践結果を事例集にまとめ、学習成果としてお世話になった実習施設や実習指導者に配布している)。

表 1:介護福祉士国家試験結果

実施時期	合格率	受験者数	合格者数
第 31 回 平成 30 年度 (2019 年 1 月 27 日)	73.7%	94,610 人	69,736 人
第 30 回 平成 29 年度 (2018 年 1 月 28 日)	70.8%	92,654 人	65,574 人
第 29 回 平成 28 年度 (2017 年 1 月 29 日)	72.1%	76,323 人	55,031 人

[『厚生労働省 介護福祉士国家試験合格発表』](#) 参照

〔区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示して

いる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、A0 選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

#### <区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）として本学が求める学生は、以下のような「総合性と専門性を高められる人」である。

1. 人間的魅力と豊かな教養を身につけようとする人
2. 自分が希望する職業について、専門的知識やスキルを積極的に身につけ、卒業後実社会で活躍する意欲のある人
3. 他人に対する優しさを持ち、自ら考え、自らの責任で行動できる人

であり、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件として、次に掲げる知識、技術、能力、目的意識、意欲を備えた人物を求めている。

アドミッション・ポリシーは、本学ホームページへの掲載、学生募集要項にも明記し、本学への入学を希望している生徒に広く周知できるようにしている。また、オープンキャンパスや入試説明会においても説明を行っている。また、アドミッション・ポリシーと各入試における評価基準の関連表を作成している。これにより、多様な入試区分において、概ね、

受験生がこれまで獲得してきた学習成果の把握とその評価ができるようになっている。また、入試広報委員会では、毎年、アドミッション・ポリシーと選抜基準の整合性、妥当性について協議し適宜、修正を加えている。

本学の入試区分は、指定校推薦、公募推薦、特別推薦、自己推薦、一般推薦、総合型選抜(旧 A0 入試)、シニア・社会人・帰国生徒入学試験に分類され、学力に留まらずに、これまでの資格取得やクラブ活動等の諸活動、自身の個性の発展性、社会経験等を評価できる多様な選抜区分とそれぞれの評価項目を設けている。授業料および入学に必要な経費については、学生募集要項に明記されている。受験生の問い合わせに対しては、随時、電話・メール等を使用し、入試広報室員を中心に対応をしている。また、適宜、オープンキャンパスや入試相談会等に参加し、対応をしている。今年度に関しては、オンライン相談会なども開催を随時行った。

本学は、入試広報室員が高校訪問を随時行っている。その際、高校の教諭等より収集し

た情報は、毎月2回開催される入試広報委員会にて共有され、必要に応じて入学者の受け入れの方針についても検討が加えられている。具体例として、指定校推薦の希望が出された高校について推薦枠に加える話し合いを行う、面接試験内容について苦情等が出た場合の対策等である。

授業料、その他入学に必要な経費は募集要項と大学案内ホームページにて明示している。

**[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

**<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>**

学習成果は建学の精神である「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」の基に3学科ともに資格取得を取得することで評価をしている。

主な取得可能な資格は次の通りである。(一部受験資格)

未来キャリア学科

実践キャリア実務士、日商簿記検定、秘書技能検定 MOS 検定、ビジネス・キャリア検定、  
医科医療事務検定、IT パスポート、国内旅行業務取扱管理者、障がい者スポーツ指導員  
子ども学科

保育士、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、障がい者スポーツ指導員  
健康福祉学科

介護福祉士の受験資格、社期福祉主事任用資格、健康管理士一級指導員、介護保険事務士、  
福祉心理士、介護予防運動指導員、認知症サポーター、レクリエーション・インストラク  
ター

**[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

**<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>**

本学は、学習成果を量的・質的に測定し、獲得状況を把握・査定する仕組みをもって教育の質保証・学習成果の可視化に対応している。

学習成果の査定は、成績評価に基づく成績一覧表と GPA を査定しており、学生による自

己評価として学修ポートフォリオを作成している。このようにして、教員による直接(絶対)評価と、学生自身が認識する間接評価の両方により、真正の学習成果を認識できるようにしている。また、成績評価に基づく能力要素別の学修到達度と、学修到達目標に対する学習成果の評価指標(ルーブリック)については、現在、検討作成中である。

平成30年度より学期別GPAのデータを教員間で共有することにより、全体の成績状況を把握すると同時に、低学力者への学習支援に役立てるなど、より細やかな指導に活用できている。一方では、GPAに基づく学年別成績優秀者への表彰や奨学金選考の際の参考に活用している。また単位、学位、資格の取得率を確認しながら教育内容とそれらのレベルが適切であったかの是非、学生の成果の集積により学生個人の進展性をみながら次学期へ、さらには卒業後も在学中の成果を利活用できるようにしている。

ルーブリック分布(学習成果の分布)では、学生の授業理解のレベルと実際の成績、そして学修到達度を学生自身が自己評価したものを比較することで教育の質を確保している。

学習成果の獲得状況の把握においては、在学生からの意見聴取のほか、卒業生調査・就職先への調査、卒業生が集うホームカミングデイ、就職先に対するアンケート調査、実習先訪問、実習連絡協議会並びに地方公共団体や協定校からの意見聴取を行い把握に努め、教育改善に当たっている。

インターンシップや留学などの参加率、大学編入率、在籍率、卒業率、資格取得率、就職率などは、学科会議や各種委員会、そして教授会で情報共有され、学習成果の獲得向上に向けた指導・支援が図られている。上記調査に基づく改善において、現段階では学習成果と実績率等との直接的な比較検証には至っていない。しかしながら、これらの分析は進められており、今後は学生の成果を検証できると考えている。毎期の成績評価の結果は、量的・質的な学習成果として評価・査定し、今後の学習の手法や学習の指導に役立てている。

学生の学習成果は、学生自身に公表されており、在学生のPDCAとするほか、卒業時の教育の質保証として学位証明補足資料(学修成果証明書)としている。学習成果の把握・評価については、教育研究成果として論文等にて公表を検討している。

インターンシップの参加状況、資格取得者、就職内定率などの情報は、キャリア支援委員会(未来キャリア学科から3名、子ども学科から3名、健康福祉学科から1名の教員で構成。会議には、キャリア支援課長と課員が、委員会庶務として同席)や教授会で情報共有され、学習成果の獲得向上に向けた指導・支援が図られている。

未来キャリア学科における就職率の活用については、昨今は就職活動が前倒しになってきており、インターンシップを利用して、早めに多様な企業を体験することの意義が年々高まってきている。合同企業説明会やワンデーインターンシップを計5日間以上参加すると単位認定化したこともあって、夏季・冬季2回のインターンシップの冬季は、在籍者数

に対する参加率が前年度 12.1%から 47.5%に急増した。インターンシップの利用により、早めに様々な企業を体験し体験発表を行うことが、その後の就職活動を進める上での大きな自信や糧になってくると考えられるので、参加率をさらに高めることが求められる。

3 学科ともに就職率の最終実績は 100%。これは、インターンシップの積極的な活用について教員とキャリア支援課からの働きかけと、それに呼応する学生の努力の結果を示しているものと考えられる。

#### [区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

#### <区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

卒業生の就職先企業等を対象とした具体的な「入社後評価アンケート」等は実施していないが、採用実績のある企業が来訪された際には、卒業生の入社後の働きぶりなどの状況を聴き取るようにしている。中には契約社員から正社員登用された例などもあり、聴取した感触としては、概ね良好な評価をいただいている。

希望を抱いて入社したものの、入社後 2～3 年経つと理想と現実の乖離に悩むと言われている。入社 3 年後に自分がどうなっていたいかを、面談時に考えてもらえるような支援のあり方が必要と考えられる。

#### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

全入時代となった昨今を反映して、本学でも AO 入試と指定校入試が主な入学方法となっており、それ以外の入試方法での入学は少ない現状である。

資格取得のための養成カリキュラムで教育課程が決まってしまう子ども学科では、教育課程の変更が難しいのが現状である。保育士が「3K」と言われ全国的にも保育士の志望者が減っている今、如何にして保育士の魅力を高校生に伝えられるかが入学者の確保につながる。そのためには他大学との差別化を強く打ち出すことが出来るかが課題である。

健康福祉学科の特徴として、介護・福祉に特化した資格取得を目標とするため、当該分野に興味関心を抱く者が対象となるが、「介護はきつい」等のイメージがありその対象者は少子化も相まって決して多くはない。現に介護福祉士養成校の数は減少傾向にあり（H26 年度 16 校～H31 年度 13 校）、本学科は今では愛知県唯一の短大（専攻科除く）となっている。当学科への入学動機として、①小中学校でのキャリア教育による職場体験②祖父母等身近な親族を通じた介護への興味関心③親や親族が介護職 が主な理由に挙げられ、明確な目標をもって入学する者がほとんどで資格取得への意欲も高い。一方、消極的な選択をする者も一部あり、入学後に迷いが生じて進路を再考する事例もある。

#### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

健康福祉学科としては、専門学校との差別化を目指し (1) 奨学金の充実 (2) 短大とし

での価値の創設に取り組んできた。(1)については、本学独自の奨学金を5～6校ほど持ち(備付資料 10. 2020年度入学者用パンフレット pp.25)、その一部は全学奨学金である。毎年利用申し込みがあり入学への大きな要素となっている。(2)については、介護福祉士(受験資格)+福祉主事任用資格を基礎資格とした上乗せ資格として、「運動(介護予防運動指導員)」「癒し(アニマルセラピスト)」「心理(准福祉心理士)」のアプローチを整備し、大学ならではの選択できる特色を出すようしている。また、平成30年度介護福祉士を目指して留学生1名が入学し、令和元年度5名となった。セーフティネットとしての職業訓練生の受け入れを3期生から始め、平成29年度7名、平成30年度8名、令和元年度2名が入学し、いずれも国家試験に全員合格している。

## [テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料

- 01 平成31年度 学生便覧
- 07 2019年度入学者用学生募集要項
- 09 2019年度入学者用パンフレット
- 10 2020年度入学者用パンフレット
- 11 2020年度入学者用学生募集要項

備付資料

- ⅡA01 卒業生アンケート
- ⅡB01 学生意見資料
- ⅡB02 入学前プログラムについて
- ⅡB03 入学手続き案内
- ⅡB04 履修資料
- ⅡB05 学籍簿用紙
- ⅡB07 卒業生進路一覧(2017～2019)
- ⅡB08 成績分布表
- ⅡB09 授業評価アンケート結果
- ⅡB10 社会人向け募集要項
- ⅡB11 留学生用募集要項

## [区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
  - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
  - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
  - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

る。

⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。

② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。

③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

(3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。

③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。

④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。

(ア) 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

### <区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

学生は必ず学科のゼミナールに所属し、ゼミナール担当教員は学習成績や学生生活、就職活動の相談や卒業研修の指導を行い、学生を継続的に支援している。

教員は、学習成果の獲得に向けて、次のとおり責任を果たしている。1. 学生による授業評価を定期的に受けて、事業改善に活用している。2. 授業内容について授業担当者間での意思疎通、協力・調整を図っている。3. 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

教員は、建学の精神に基づく全学共通並びに学科に対応した具体的な成績評価基準（学修到達目標）に則った学習成果を評価している。成績の評価方法は、各科目の定期試験、小テスト、制作物、実技、レポートなどを明確にして行っている。また、学外実習においては、実習先からの実習評価票をもとに、事前事後の研修科目での取り組みも勘案して総合的に評価している。これらの評価基準については、シラバスに明記しており、年度初めのオリエンテーションと学期別ガイダンス時に教員が説明を行っている。

教員は、学生の受講態度、成績、学生による授業評価アンケート結果などについて、教授会、学科会議、各委員会等で情報交換を行い、的確に学習成果の獲得状況を把握している。教員は、これらの情報を共有して、それぞれの授業の学習と指導の改善に当たっている。授業科目には、複数の専任教員が担当する科目もありそれらの科目については教員間で授業内容について直接的な意思疎通、協力・調整も図られている。

学生による授業評価は、FD委員会が作成した実施要領に従ってアンケート調査を行っている。授業評価は、授業改善や学生指導の情報として活用するために、非常勤講師担当を

含める全ての授業科目を対象に、前期及び後期の終講前に実施している。学生による授業評価の結果は、評価結果に基づいて全ての学生、教職員に周知している。学生の授業での取り組み及び学習内容や方法、展開等について評価分析をし、次年度に向けた改善課題の抽出などを行い授業改善に努めている。

シラバスの作成においては、シラバスチェック担当者（教務委員）を配置することで授業改善に向けた意思疎通も図られている。教員は、毎年のFD活動を通して授業・教育方法の改善に努めている。また全てのシラバスは、毎回シラバスチェック担当者（教務委員）によるチェック・差戻しがなされることで、担当する科目において、教員が学科全体の教育目的・目標の達成状況の把握・評価につながるものかを確認している。

教職員は、学内のコンピューターを授業や大学運営に活用している。また、学生による学内LAN及びコンピューターの利用を促進し、適切に活用し、管理している。⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピューター利用技術の向上を図っている。未来キャリア学科では、教職員は、学内LANに接続するPC端末機と学内Wi-Fi環境と併せて、教育業務と学校運営業務に係る資料作成やデータ処理などの仕事をこなしている。学内LAN環境、端末機器類は、大学と併せて一元管理されている。教職員は、スケジュール管理、教務などの各部署業務に応じた各種のソフトウェアのほか、Web会議システムやタブレット端末機器を利用し、業務の管理や効率化を図っている。授業では、講義室に設置するAV機器類や学内Wi-Fi環境、PC演習室・情報教室（CAI情報処理実習室）とALS（アクティブラーニング、Wi-Fiタブレット端末）教室内に設置された教育用端末PCを活用し、全体あるいは個別の指導による授業を展開している。

#### [区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

### <区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

入学手続者に対しては、各学科で「入学前教育」を実施しており、入学前教育プログラムに参加することで直接の授業情報の提供と入学前学習を実施している（備付-ⅡB02 入学前プログラムについて）。(2) (3) 入学者に対しては、毎年入学式後、宿泊オリエンテーションを実施し、学外に赴き全体及び学科別オリエンテーションを通じて、2年間の学びや実習等学科での学修を「学生便覧」に沿って説明し、学生同士・教員との交流も行って、学習、学生生活が円滑に進むよう支援している

入学時に「学生便覧」（提出資料 01）を配布するとともに、実習日程や学科行事を入れた学年歴、資格取得一覧を別途配布して、年間日程を把握できるようにしている。

学生 10 名以内に 1 名の教員がゼミ担任をして配置され、成績管理や学生生活全般の指導をおこなっている。専任教員担当の教科に關しての指導は、基本各教員に委ねているが、ゼミ担任とも連携して総合的支援を図っている。教員はオフィスアワーを設定して学生たちはいつでも質問でき、コミュニケーションを取れるようになっている。連絡網としても学籍番号によるメール以外に、学科学年ごとの LINE を持ち、双方で連絡伝達して、学生が情報を確実に収集できるよう配慮している。

本学では通信による教育は行っていない。また、進度の早い学生への支援もお得に行っていない

平成 30 年度、初めて介護福祉士を目指して留学生 1 名が入学し、令和元年度は 5 名となった。入学の基準である日本語能力試験 N3 相当としながらも、中には N2 や N3 が合格できない者もあり、日本語力にはばらつきがある。幸いキャンパス内に名古屋産業大学が併設され、『日本語基礎Ⅰ～Ⅳ』が開講されていることから、時間割を調整して留学生が履修できるよう配慮している。また、短大教員に外国人教員がおり個別指導に当たっている。

健康福祉学科は基本介護福祉士の取得を目指すことから、国家試験対策として学科独自科目『介護福祉士特別講座(2年前期)』をおこし、民間事業者の模擬試験(2年夏休み)や終盤のゼミナールも含め全学科を挙げて支援している。卒業年度の1月に開催される介護福祉士の国家試験の合格率は、平成30年度80%、2018年度86.2%、2019(令和元)年度96.6%(合格者28名/受験29名)と全国平均(第30回平成29年度70.8%,第31回平成30年度73.7%,第32回令和元年度69.9%)を上回っている。毎年その合否及び点数を学科内で共有し、次年度の対策に活かして一定の成果を上げている。

未来キャリア学科の学生に対しては、各フィールドの入学者に対して、入学前教育プログラムの参加することや課題を出すことで直接の授業情報の提供と入学前学習を実施している。また学生生活については、「奨学金」「学生駐車場」「健康管理」「各種証明書の申し込み」等の資料を送付することで情報提供している。

入学者に対しては、年度初めに学科でオリエンテーションを実施し、学科・フィールド教員並びに学生支援課・教務課ほか事務職員からの学生生活・修学に関する説明を行っている。学生生活の支援においては、「オフィスアワー」「チューター制度」「健康相談」「学生相談室」「学生提案箱の設置」などを行っている。学習成果の獲得支援においては、学科・フィールドでの取得可能な資格や選択による資格の説明、履修方法、科目選択のための履修登録の指導及び修学指導を学期毎に行っている。履修登録期間中には、個別に履修状況の確認がなされ、必要な履修指導が行われている。また、オリエンテーションでは、入学

生の在学・教員との交流の場を設けるなどして、学生生活に早く馴染めるような工夫もなされている。

学生の基礎学力の向上及びキャリア教育については、必修科目に実践キャリア教育Ⅰ、実践キャリア教育Ⅱ、実践キャリア教育Ⅲの科目を置きキャリアアップと社会人基礎力を養っている。専門職業につながる基礎学力の養成としては、学科・フィールドでそれぞれの資格試験対策等を講座開講するなどして実施している。また基礎学力が不足する学生や日本語の理解が難しい留学生に対しては、基礎ゼミナールや日本語対策の科目も設置している。

学習上の悩みなどへの対応は、各教員のオフィスアワーでの対応のほか、学生支援課と学生相談室のカウンセラーとの連携によって適切な指導助言を行う体制を整備している。

#### [区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

#### <区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

本学では、学生サポートシステムとしてゼミナール担当教員による指導・支援に加えて、4つのサポート体制（オフィスアワー、健康相談、学生相談、ハラスメント相談）を構築し、学生の生活と修学を中心とする支援を行っている。

学生生活の支援では、「学生支援委員会」（備付資料－規程集 10.）を組織し、各学科教員が選出されている。その選出された教員とゼミナール担当教員が協同で学生指導に当たっている（備付-規程集 6-6, 6-8）。

学習成果の獲得支援は「教務委員会」（備付資料－規程集 9.）が当たり、教務委員会には各学科より2名の教員と教務課長が選出されている。選出された教員は三学科長ゼ

ミナール担当教員と協働して学修指導等を行っている。さらに、保護者との連絡会として「教育懇談会」を年に1回ずつ開催し、保護者との連携も図っている。

学生による組織「学友会」は、名古屋経営短期大学学友会規則（提出資料 01 学生便覧 pp. 72～pp. 74）に沿って運営されている。毎年大学祭は、本学学友会と名古屋経営短期大学大学祭実行委員会が連携・協力し、教員、事務職員も加わり開催している。その他学友会を中心に「東北ボランティア隊」を募り毎年東北地方でのボランティアと東日本大震災の慰霊式に参列している。

学生の昼食、休憩、ふれあいの場としては、学生食堂、学生ホールがあり、電子レンジ、自動販売機、湯茶器が設置されている。学生ホール内にはラーニングコモンズも整備され学生の自主学習に活用されている。また売店を設置し、学習教材、食品、飲料等を備えている（提出-1 pp. 24～25）。

本学には寮がないので、遠方の学生には不動産会社等に資料提供を依頼し、オープンキャンパスの時や問い合わせがあった時に入学生に紹介している。

通学のための便宜として、学生専用駐車場と駐輪場、バイク置き場を設置している。学生専用駐車場においては、学生に対し使用料として半期 6,000 円で駐車場の使用を許可している（提出資料 01 学生便覧 pp. 75～pp. 76）。

経済的支援制度として、独立行政法人日本学生支援機構奨学金貸与を受けている学生は、予約採用、在学採用（本学選考採用）等含め対応を行っている。また、高校時に予約採用制度を利用して入学する学生が増加する中、適切に対応している。

本学独自の奨学支援制度として、自宅より公共交通機関を利用して片道 2 時間以上かかる学生に対し、年間 8 万円の補助を行っている「遠隔地入学生支援制度」や「沖縄・離島経済支援奨学生制度」、「クラブ推薦特別奨学金」「成績優秀者支援奨学金制度」を実施している。

学生の健康管理については、毎年 4 月に健康診断を行っている。診断項目は、胸部 X 線検査、身長・体重測定、血圧測定、視力・聴力検査、尿検査である。保健室には看護師等の資格を有する者を置き対処している。

学生ホールに、学生生活に関しての提案や要望及び意見を広く求めるために、「学生による意見の投書箱」を設置し、個人名を公表しない事を前提に学長自らが意見や提案を受け付ける仕組みを運用している。

留学生の学習及び生活支援としては、各学科と学生課が連携し支援を行っている。留学生のために単位の無い「日本語特別講座」を開講し、日本語の上達に寄与している。

社会人学生の学習を支援する体制は、各学科で一般学生と同様にゼミナール担当教員を中心に行い、必要に応じて学生課等の事務局も支援を行っている。

#### [区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援

に活用している。

- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

#### <区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

本学では、就職支援のための教職員組織としてキャリア支援委員会を設置。この委員会は、未来キャリア学科から3名、子ども学科から3名、健康福祉学科から1名の教員で構成されており、毎月1回開催する同委員会会議において、学生の就職活動に関する情報共有を図り、就職支援の方針等について協議を行っている。また学科毎の就職内定状況及び進学状況を、教授会等で報告している

就職支援のための施設としては、全学科とも掲示板を活用し、これに求人や合同企業説明会等の各種情報を掲示している。また、キャリア支援課カウンターに、求人・各種情報検索用パソコンを設置。学生サポートセンター内には8台のパソコンがあり、学生は自由に使って情報収集出来るようにしている。進路相談室には、業界研究の書籍、面接対策の参考書、就職四季報などを備え、自由に閲覧・貸し出し出来るようにしている。

各学科に直結した資格取得や就職試験の対策を、授業として実施している他、日商簿記検定や秘書検定をはじめ多様な資格・検定講座は、カリキュラムで開講している。

卒業時の就職状況（就職率は、3学科とも100%）を分析・検討した結果を、次年度の就職支援の際に反映させるよう努めている。

例えば未来キャリア学科においては、初任給が上昇傾向にあった状況下で、このことに目が行ってしまい、自分の適性や、本当にやりたいことが見失われることがないように指導を心掛けた。また、事務職を希望していった学生が多かったことから、一括りに事務職といっても様々な内容があるので、複数の企業を研究してみるよう勧めた。コミュニケーションが苦手な学生は就職活動が長引く傾向にあったため、こうした学生には、面談時に就職活動のスケジュールを丁寧に説明した上で、自分の適性を考えてもらい、何がネックで活動が進まないのかを検討して支援する。

子ども学科においても、結果的には一般企業・保育園・幼稚園等それぞれ希望する先へ就職出来たが、一般企業と保育関係のどちらに進むか悩んでいる学生に関しては、教員との情報共有が特に重要になる。これを踏まえて、一般企業希望者へは早目の支援が求められる。

健康福祉学科においても子ども学科と同様に、一般企業を希望する学生に関して教員との連携を特に綿密にし、早目の支援が必要となる。

進学・留学に対する支援としては、進学を希望している学生には編入の案内を配布する一方、キャリア支援委員の教員とも情報共有し、情報が行き渡るようにしている。また、留学に関しては、希望の学生がいれば専門の教員へ繋いでいる。

(1)各学科はキャリア支援委員（備付資料－規程集 11.）を配置し、定期的に委員会を開催して卒業年度生の就活状況の把握に努め、教授会でも適宜報告している。

(2) 学生サポートセンターにはキャリア支援課及び相談室があり、担当職員による面接練習や履歴書作成指導、就活相談が行われている。また、委員からは求人募集等の情報が学生LINEを通じても周知され、ゼミ担任による就活状況の指導や把握も行いながら連携して、

円滑な支援を行うよう努めている。

(3)2年開始時にはキャリア支援課と連携して就活指導を開始、毎年5月には県内を中心に30弱の施設に来校いただき「福祉施設合同説明会」を本学にて開催し、就職対策及び業界研究のための支援としている。平成31年度卒業生の内訳は、社会福祉関連事業約9割、進学その他1割で就職100%を達成している。

(4)進学者は毎年数名あり、学校推薦制度もあり利用している。進学希望者にはゼミナール担当教員が中心となり、情報収集及び手続き、編入支援を行っている。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

未内定の学生についてはキャリア支援課より個別に連絡をするが、連絡が取り辛い学生も一定数存在し、ゼミ教員に連絡を依頼するケースも多い。そのため、実態把握に時間を要することが課題である。学生の個々の特性を早く認識し、個人に応じた徹底した支援を継続することが必要である。

また、本学はチャレンジ精神に欠ける学生が一定数おり、不合格という結果を恐れる余り、内定獲得と同時に就職活動を終了してしまうケースが多々ある。大きな目標を持って、不合格を恐れずに努力するよう促しているが、指導に苦慮している。最終的な内定率だけでなく、さらに後悔のない就職活動を促すことが課題でもある。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

教員と事務職員の教職協働体制が整えられており、日頃からの密なる連携によって学生個別の対応が図られている。

#### <基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した具体的行動計画の項目は下記の6項目である。

- ①短大学士としての教養と知識の習得への支援
- ②社会人基礎力としての心の自立と大人としての行動力を支援
- ③全教員が相談しやすい環境づくり
- ④学内外の経済支援策を活用し事務部門との連携強化
- ⑤授業以外の様々な催しを通して拓性生活の活性化
- ⑥キャリア支援の多様化

①については、「ゼミナールⅠ」や「ライフプランニング（菊武基礎）」の充実により達成された。②については本学の柱でもあるキャリア育成に重点を置いたプログラムを設定し、時代に適した教養教育を実現した。③については、教職員間の「報連相」を徹底したことに加え、オフィスアワーの充実により、学生が相談しやすい環境づくりを行った。④については、学内外の経済支援策や給付金等を活用するための対応として、事務部門だけではなくゼミナール担当教員も問題解決への積極的な参加を行った。⑤については、「絆活動」や「菊武夏まつり」「大学祭」等に積極的に参加することにより、自主性を伸ばし社会性と

人格形成に注力した。

⑥基礎学力講座・就職試験対策等の充実により時代とともに変化していく採用試験の変化と多様化に適応してきた。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

事務職員の「学習成果の獲得向上に向けた支援」については、SD研修等を通して具体的実効性のある支援を検討していく。留学生の修学、学習、そして就職の支援について、包括連携協定校の支援事例を参考にしながら充足を図っていく。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

## [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

## &lt;根拠資料&gt;

## 備付資料

- ⅢA01 教員個人調書
- ⅢA02 非常勤講師一覧
- ⅢA03 教員の研究活動について
- ⅢA04 専任教員年齢構成表
- ⅢA05 専任教員の研究活動状況表
- ⅢA06 外部研究資金の獲得状況一覧表
- ⅢA07 名古屋経営短期大学 紀要
- ⅢA08 専任職員一覧
- ⅢA09 FD 活動の記録

## 備付資料－規程集

- 33. 研究上の不正行為に関する取扱い規程

## [区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を尊守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

## &lt;区分 基準Ⅲ-A-1 の現状&gt;

本学の専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を満たしており、学科の教育理念・目的に沿って設定された教育課程を編成・実施するために必要な専任教員及び非常勤講師（兼任教員・兼担教員）を配置している。教員の配置については、各学科における取得可能な資格や小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、介護福祉士の養成課程に係る法令を遵守し、教育研究の水準の維持向上と活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲

名古屋経営学短期大学

の年齢に著しく偏ることのないよう配慮している。専任教員は、教育課程編成・実施の方針に従い、教育研究活動において成果をあげており、研究活動等はインターネットや広報誌等を通じて、情報の提供を行っている。

本学は、短期大学設置基準第22条に定める必要な教員数26人に対し、28人（令和2年5月1日現在）の専任教員を配置している。その内訳は、未来キャリア学科に10人、子ども学科に11人の教員を配置し、子ども学科においては、合わせて小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状取得に対応した教職課程認定基準及び指定保育士養成施設指定基準に定める必要な教員を配置している。また、健康福祉学科には7人の教員を配置し、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則に定める必要な教員を配置している。各学科及び本学全体のいずれにおいても、設置基準上に定める基準数を充足している。本学は、各教員の教育上又は研究上の業績等に基づいて、開講する授業科目又は演習指導を担当するに相応しい教員を配置し、教員組織を編制している。

表 短期大学設置基準上で必要な専任教員数及び本学在籍の専任教員数の対比  
(令和2年5月1日現在、単位：人)

学科名	学科の属する分野	入学定員	必要な専任教員数		専任教員数				
			別表第一イ	うち教授数	教授	准教授	講師	助教	計
未来キャリア学科	経済学関係	100	7	3	3	2	5	0	10
子ども学科	教育学・保育学関係	50	8	3	5	4	2	0	11
健康福祉学科	社会学・社会福祉学関係	60	7	3	3	2	2	0	7
別表第一イに係る必要な教員数		210	4	2					
合計		210	26	11	11	8	9	0	28

専任教員の職位については、短期大学教員選考基準及び名古屋経営短期大学教員資格審査規程に基づいて、各候補者から提出された教員個人調書、教育研究業績書等をもとに、厳正に資格審査を行っており、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。専任教員の職位、学位、教育実績等の経歴は、本学公式ウェブサイトを通じて、学科別に公開している。

専任教員の採用、昇任については、学科の教育課程編成・実施の方針のもとに、学校法人菊武学園就業規則、名古屋経営短期大学教員選考規程及び名古屋経営短期大学教員資格審査規程に基づいて、教員個人調書、教育研究業績書もしくは昇任申請書等により、公正な選考が行われている。翌年度において、専任教員の採用等により配置が必要となったときは、学長は、教員配置計画を取りまとめ、学科長と調整するとともに、本学運営委員会で協議のうえ、教員配置計画を策定し、教員組織の年齢構成の平準化を図りながら、適切に実施している。

また、非常勤講師（兼任・兼担）についても、短期大学設置基準の規定に基づいて、授業科目の専門性に相応しい教員を採用している。

演習・実習系の講義には「ティーチング・アシスタント」及び「アシスタント」を採用し、運営の補助をしている。

**[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
  - (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
  - (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
  - (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
  - (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
  - (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
  - (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
  - (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
  - (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
  - (10) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

**<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>**

専任教員は、学生の教育、論文・著書、学会等の発表、その他の成果物や活動など、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究の成果をあげている。平成 29～31 年度専任教員の教育研究の成果一覧は以下の通りである。専任教員個々の研究活動は、「名古屋産業大学・名古屋経営短期大学リポジトリ」として、名古屋産業大学・名古屋経営短期大学が刊行した論集・紀要等を本学ウェブサイト(<https://meisandai.repo.nii.ac.jp/index>)で常時閲覧できるよう、教育・研究リソースとして公開している。また健康福祉学科では、毎年「愛知県福祉人材補助事業」に応募し、少額ながら福祉人材の普及啓発や資質向上のための助成金を獲得している。

専任教員の研究活動に関しては学園規程と短大の規程で対応している。学園規程として「共同研究取扱規程」「受託研究取扱規程」「教職員の発明による知的財産権等取扱規程」を定め、研究員の受け入れや知的財産の帰属について定めている。また研究上の不正行為については「研究上の不正行為に関する取扱い規程」（備付資料－規程集）を取り決めている。

研究室は専任教員ごとに整備され、各自の研究活動を行うことができる。各研究室には PC が設置され、その他の研究に必要な備品については各教員に割り当てられた研究費を用いて購入することが出来る。また週に一日研究日を設定しており教員は自由に研究活動

に取り組むことが出来る。

研究活動に対しては、「名古屋経営短期大学研究活動上の行動規範」（備付-規程集）や「研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程」（備付-規程集）などに基づいて、法令や研究モラル等を遵守するように、FD 研修会の開催（備付-ⅢA09FD 活動の記録）や情報発信と確認などの定期的な取組みを行っている。

専任教員に週 1 日の研究日が設けられており、また個々の研究活動の成果は、主に「名古屋経営短期大学紀要」のほか所属学会等で発表されている。教員の教育研究活動において、国際会議等が必要となる際は、所定の海外出張手続の承認をもって海外での活動を可能としている。

教員は、FD 委員会が開催する FD 研修会に参加している。

#### 〔区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD 活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

#### <区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務組織の所管事項、責任体制については「名古屋産業大学・名古屋経営短期大学 事務組織規程」により規定された内容に基づき、運営されている。事務職員は併設の名古屋産業大学の業務を兼務しており、合理化・効率化を常に図りながら運営を行っている。

事務を遂行するための専門的な能力を習得するために、学園研修や短大独自のSD研修を開催し研鑽するとともに、日本私立短期大学協会や愛知県私大事務局長会等が開催する、教務関連や学生指導、キャリア支援に関する研修会に参加し、専門的な能力の獲得・向上に努めている。

SD 活動については、平成 28 年に制定された「スタッフ・ディベロップメント (SD) 実施に関する基本方針」に基づき実施されており、平成 30 年度は建学の精神や地域連携と情報発信、令和元年度は外部認証評価制度の概要や救命講習、マナー研修等を実施した。

職員は全員が個別のPCとメールアドレスを保有し、業務を遂行できる環境が整っている。学内LANが整備され、全教職員が閲覧可能なLドライブ、課単位で情報共有できるTドライブ、事務職員のみが利用可能なJドライブなどを用途によって使い分け、効率的に業務を行

っている。また、各課の責任者は毎週月曜開催の「事務連絡会」に出席し、情報共有や問題提起、共通課題の確認等を行い、日常業務の見直しや事務処理の改善につなげている。

防災対策として、消防計画に基づき役割分担を明確化するとともに、専門業者による防災器具の定期点検の実施、警備会社による24時間体制の安全管理が行われ、学内の安全を確保している。情報セキュリティについても学内の専門セクションである情報センター事務局の管理のもとウィルス対策ソフト等を導入し、安全対策を行っている。

事務職員は学生の学習成果獲得のために他部署や教員と連携している。事務組織としては前述の事務連絡会で問題の共有や解決策を議論する場を設けている。また、教務委員会には教務課長が出席、学生支援委員会には学生課長が出席、というように委員会組織に職員が加わることで教員と職員が情報を共有し、学習成果獲得向上に向け改善に取り組んでいる。さらに教授会の資料を各課で回覧する他、議事録は事務職員向けにも発信されており、教授会の決定事項や取り組みについて共有がなされている。

さらに、子ども学科と健康福祉学科にはそれぞれ実習担当の事務職員が配置されており、実習先とのスケジュール調整や実習開始後の連絡調整等、学生がより高い学習効果を獲得するよう実習体制をサポートしている。

**[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

**<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>**

教職員の勤務に関しては労働基準法に基づいて整備されており、具体的には学園の就業規則に定められている。就業規則は事務室の出勤簿の横に保管されているため、教職員はいつでもその内容を確認することが出来る。また新任教職員は着任時に事務局から勤務のルールについて説明を受けている。

職員は出勤時に総務課備え付けの出勤簿に押印をしてから各自の職場に向かうことになっている。日々の勤務時間については「就業時間管理簿」に出勤・退勤時間を記入し、それに課長が押印する、という形式をとっている。教員も出勤簿に押印するとともに「就業時間管理簿」に出勤・退勤時間を記入し、それを学科長が確認し、各教員の労働状況が適切かどうかを把握している。

以上のことから教職員の就業については適切に管理されており、就業ルールについても教職員に対し周知がなされているといえる。

**<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>**

事務職員はごく一部の担当者を除き併設する名古屋産業大学の事務を兼務している。限られた人数・時間内で効率よく業務を行う必要があり、職員個人の業務スキルが向上する一方で、業務内容を課内で共有できていない側面もあるため、担当の職員が退職や異動となったときに、その部分の業務が滞るケースがある。人事の硬直化を防ぐために定期的にジョブ・ローテーションを行う必要があるが、そのためには各職員の業務内容の可視化、職員同士の相互理解を深めていくことが課題となる。

教員については男女比、年齢構成、専門分野についてのバランスがとれている。学生指導や教育実習対応等にどうしても時間を費やすことから、科研費等の外部研究費の獲得が十分でない点が課題といえる。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特記事項無し

#### [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

備付資料

ⅢB01 校地校舎図面

ⅢB02 図書館概要

#### [区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
  - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
  - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

## &lt;区分 基準Ⅲ-B-1 の現状&gt;

本学の校地面積は 47,644 m<sup>2</sup>、校舎面積は 15,961 m<sup>2</sup>を有しており、短期大学設置基準を満たしている。運動場についても 31,447 m<sup>2</sup>であり、設置基準の規定を充足している。障がい者に対応した設備としてバリアフリーのトイレ、点字ブロックの配置、手すり・スロープの設置、専用駐車場を設定するなど、学内利用に配慮をしている。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室教室については、各学科の教育課程編成、実施の方針に基づき、以下のように整えている。

講義室	25	151～153、141、143～149、232、311～317、C22～C25、C31、大講義室
実験・実習室	7	132総合ビジネス実習室、142医療事務演習室、小児保健実習室、造形実習室、心理実験室、入浴・介護実習室、家政調理実習室
ピアノ練習室・ピアノ指導室	12	
音楽室	1	
パソコン教室	5	241～243、255、256
パソコン自習室	1	254
多目的室	1	

通信課程は無し。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品はプロジェクタ、マイクなど各教室に整備している。また、介護福祉士養成科目で必要となる器具（成人用ベッド、車いす、実習用モデル人形など）を整備しているほか、各学科の教育課程編成、実施の方針に基づき、実習に必要な機器備品はパソコン教室、造形実習室、心理実験室、介護実習室、入浴実習室、家政調理実習室に整えている。

図書館は大学との共有となっており、面積 768 m<sup>2</sup>、座席 124 脚を有し、図書 73,332 冊（和書 63,586 冊、洋書 9,662 冊、電子書籍 84 点）、学術雑誌 143 タイトル、視聴覚資料 1,967 点を所蔵しており、各学科・コースの教育に必要な書籍を保有している。

図書委員会は、図書・雑誌の購入選定や廃棄などの管理運営を行い、各学科・コースの教育課程において必要とする専門図書、教材、大型絵本等の関連資料のほか、就職関連の問題集や参考図書に至るまで幅広く整備している。

資料の購入選定に関しては、教員からの要望はもちろん、学生からの要望にも応えることができるよう、資料購入に関するシステムを確立している。また、定期的な蔵書点検期間を設けて図書委員会が定めた廃棄システムに則り、適切な配架に努めている。

体育館の面積は 1,814 m<sup>2</sup>であり、体育の授業やクラブ活動、各種儀式の開催等に活用している。

**[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

**<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>**

固定資産の管理については学園規程である「固定資産及び物品管理規程」を整備し、管理している。消耗品及び貯蔵品の管理については学園規程の「経理規程」で定めるとともに、消耗品や切手の持ち出しについては総務課担当者が管理簿を作成し適切に在庫管理をしている。

火災時の対応として「名古屋産業大学 名古屋経営短期大学 消防計画」を定め、所管の消防署に届け出て非常時に備えている。地震等の天災や事件・事故には「危機管理ガイドライン」に沿って対応することとなっている。消防機器については、委託された専門業者が年 2 回、消防法に則り総点検を行っており、不具合が発生した場合は修理の手配をしている。

学内の全パソコンにウィルス対策ソフトを導入して、セキュリティ強化に努めている。また、インターネットとの接続ポイントにファイアーウォールを設置している。ファイアーウォールは、付加機能として IDS/IPS 機能や、アンチウィルス機能を持っている。

IDS/IPS 機能では、プロトコル異常検知など、定義ファイルを使った 900 以上の不正アクセスに対応している。またアンチウィルス機能では、ウィルス/フィッシング/スパイウェア/アドウェア/キーロガーに対応し、定義ファイルを使って、100,000 以上の攻撃に対応している。Web フィルタ機能も有しており、PC 教室からの不適切な参照をフィルタリングしている。

なお、定義ファイルはメーカーにて随時更新されている。

省エネルギー対策として、本学は平成 29 年度まで環境の国際認証 ISO14001 を取得しており、現在は同認証を返上したもののその枠組みは維持されており、空調の温度設定や裏紙の再利用等、環境に配慮した取り組みが日常的に行われている。

**<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>**

最も古い建物となる 1 号館は昭和 58 年に建てられており、老朽化に伴い外壁等は補修がのぞましい状態になっている。照明に関しても大部分は LED 化されたものの、体育館等一部施設に水銀灯が残っているため計画的に予算を確保し随時入れ替えを行っていく必要がある。

バリアフリーのトイレや点字ブロック、スロープ等の設置についても場所が限られているため、可能な限りその範囲を広げていくことを検討する必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特記事項無し

**[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]**

<根拠資料>

備付資料

ⅢC01 情報センター利用の手引

ⅢC02 教室配置図

**[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実に努めている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

情報システム資源については、平成 20 年 9 月にサーバーおよびコンピュータネットワークの再構築を行い、一部校舎間を光ケーブルで連結して高速化を実現するとともに、プロバイダーへのネットワークも高速化を図り、利便性を大幅に向上させている。ネットワークについては L3 スイッチを採用し、PC 講義室・研究室・職員(部署単位)を分け学生と教職員間の情報隔離を行いつつ、サーバー上に作成されている学内共有フォルダーは、教職員のみがアクセスできるものと学生からもアクセスできるものに区分され、後者は授業時の資料提示・教材配布・課題提出の際に利用するだけでなく、自習時間等に教材入手や課題を提出する際にも利用されている。メールに関しては学外からも利用できるように

なっており、学生が自宅から教員宛にメール添付にて課題等の提出が可能となっている。ハードウェア及びソフトウェアの導入は、授業内容や資格取得を考慮して情報センター運営委員会で検討し対応している。新入生に対しては「情報リテラシー」・「情報処理」で PC 講義室や学内ネットワークや情報機器の取り扱い等についての説明を行い、情報システムの利用に関して周知・徹底を図っている。また、学内 WEB ページを作成・設置し、年間を通じて情報提供を行っている。また、新任教職員に対しては、新任教職員説明会にて PC 講義室や学内ネットワーク等の情報機器の取り扱い等についての説明を行っている。

情報機器・備品については、必要に応じて導入を進め、使用状況や耐用年数等を把握しながら、常に配分を見直し計画的に活用している。教育研究に資する情報機器を設置した PC 講義室は、下表のように 7 室整備されている。

教室名	台数	備考
2 号館 241PC 講義室	41 台	授業用
2 号館 242PC 講義室	41 台	授業用
2 号館 243PC 講義室	43 台	授業用
2 号館 254PC 室	30 台	自習室
2 号館 255PC 講義室	51 台	授業用
2 号館 256PC 講義室	41 台	授業用
1 号館 142 講義室	25 台	医療事務

これらの講義室のパソコンはすべて学内 LAN（資料 030 学内 LAN 敷設状況）に接続されており、どの講義室からも個人フォルダー、学内共有フォルダー、学外インターネットにアクセス可能で、学生は自習室および授業時間外の PC 講義室で必要な学習を行うことができる。また、142 講義室を除き、PC に、HDD(Hard Disk Drive)から、駆動部分がなく読み書きが高速な SSD(Solid State Drive)に変更し、授業開始時の PC の起動時間の短縮などに配慮している。また、学内の Wi-Fi 環境は、建物内はほぼ全体を網羅している。また認証については、FreeSpot 協議会が主催する FreeSpot 利用して開放している。これは、メールアドレスなどを使って使用する機器を登録・認証することにより、誰でも学内の Wi-Fi が使えるようになっている。普通講義室もすべて LAN 整備が行き渡っている。

上記講義室のほかに学生サポートセンターにも学内 LAN に接続されたパソコンを整備し、学生支援の充実に努めている。パソコンはインターネットに接続されていて様々な情報を検索することができ、どのパソコンからも保存した個人データを参照・更新できる環境になっている。

平成 30 年には、学生ホールに「ラーニング・コモンズ」としての役割を担わせるため、インタラクティブプロジェクター 3 台、大型プロジェクター 1 台を設置、さらに、学生食堂に「スチューデント・コモンズ」として、インタラクティブプロジェクター 1 台を設置し、視聴覚教材や様々な情報媒体を用いた講義、演習や議論などを実施できる体制を拡充している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

現在の企業におけるコンピュータ化の波はとどまるところを知らず、今や、企業活動はもちろんのこと、日常生活にも必要不可欠なものとなり、高等教育におけるコンピュータ教育もまた、必須となっている。

コンピュータは、日々新しい基本ソフトウェアやアプリケーションソフトウェアなどが開発・発表され、ソフトウェアが複雑化している。そうしたソフトウェアは、より高速な演算装置やより大きなサイズの記憶装置（メインメモリやハードディスクなど）を要求する。また、それまで使用してきたソフトウェアのサポートが打ち切られ、より新しいソフトウェアを導入せざるを得ない場合も発生する。更に、コンピュータ内部のハードディスクや冷却ファンなどの駆動部分を持つパーツや、コンデンサなどの電子部品を長期に渡って使用し続けた場合、その故障率が時間とともに上昇する。

従って、最新のソフトウェアを導入した場合、その動作が緩慢になり、さらには授業の際に動作しないなどの障害が発生することになる。また、サーバー故障の場合は、授業はもとより研究・事務業務に影響する。そのような故障を回避するには、適切な間隔でのハードウェアの交換や増強が必要になる。

今後は上記の問題を踏まえ、情報化社会の進展に目を配りながら時代に即した学生の学習環境の整備および情報化に努めることが不可欠である。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

提出資料

- 12 書式1 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）
- 13 書式2 事業活動収支計算書の概要
- 14 書式3 貸借対照表の概要（学校法人全体）
- 15 書式4 財務状況調べ
- 16 独立監査人の監査報告書（平成30年6月）
- 17 独立監査人の監査報告書（令和元年5月）
- 18 独立監査人の監査報告書（令和2年5月）
- 19 令和元年度 事業報告書
- 20 令和2年度 事業計画書
- 21 令和2年度 当初予算書

備付資料

ⅢD01 財産目録

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
  - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。

## 名古屋経営学短期大学

- ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
  - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
  - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
  - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
  - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
  - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
  - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
  - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
  - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
  - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
  - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
  - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
  - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
  - ③ 年度予算を適正に執行している。
  - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
  - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
  - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

### [注意]

#### 基準Ⅲ-D-1 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

### <区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

#### 《現状》

- ・ 学生数が定員割れ  
3 学科合計収容定員 530 人に対して令和元年度在籍学生数 349 人 充足率 65.8%
- ・ 教員が過配

#### 《改善計画》

- ・ 学生数が定員割れ  
人件費（期末手当一部カット）調整中の現状費用構造で当短期大学の損益分岐点在籍者数は 385 人（収容定員充足率 72.6%）であるので、入学者を増やし、中途退学者を

減らして3学科合計在籍者数で385人を確保する。

- ・処遇改善を目指す  
3学科合計在籍者数を400人とし処遇を改善する。
- ・教員の効率的配置により過配教員を減少させる。

学校法人全体の過去3年間（平成29年度～令和元年度）の資金収支において、表Ⅲ-D-1.1の通り、翌年度繰越支払資金は平成29年度1,245,179千円、平成30年度1,225,348千円、令和元年度1,359,919千円で、前年度繰越支払資金との比較において、平成29年度と平成30年度はマイナスであったが、令和元年度はプラスでの翌年度繰越となっている。

表Ⅲ-D-1.1 資金収支計算書の推移（学園全体）（単位：千円）

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
前年度繰越支払資金	1,266,878	1,245,179	1,225,348
翌年度繰越支払資金	1,245,179	1,225,348	1,359,919
当年度資金過不足	△21,699	△19,831	134,571

また法人全体の事業活動収支 基本金組入前当年度収支差額においても、表Ⅲ-D-1.2の通り、平成29年度△119,927千円、平成30年度△156,080千円、令和元年度△108,148千円の支出超過であり、過去3年間にわたり支出超過の現状である。

表Ⅲ-D-1.2 事業活動収支計算書の推移（学園全体）（単位：千円）

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動収入計	2,445,898	2,417,533	2,504,187
教育活動支出計	2,564,497	2,605,374	2,622,814
教育活動収支差額	△118,599	△187,841	△118,627
教育活動外収支差額	6,963	7,741	8,619
経常収支差額	△111,636	△180,100	△110,008
特別収支差額	△8,291	24,020	1,860
基本金組入前当年度収支差額	△119,927	△156,080	△108,148

（参考）

事業活動収入計	2,457,286	2,455,471	2,516,989
事業活動支出計	2,577,213	2,611,551	2,625,137

表Ⅲ-D-1.3 事業活動収支計算書の推移（名古屋経営短期大学）（単位：千円）

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動収入計	367,908	375,721	400,239
教育活動支出計	447,110	442,131	445,285
教育活動収支差額	△79,202	△66,410	△45,046

名古屋経営学短期大学

教育活動外収支差額	0	0	0
経常収支差額	△79,202	△66,410	△45,046
特別収支差額	△2,124	△652	△281
基本金組入前当年度収支差額	△81,326	△67,062	△45,327

(参考)

事業活動収入計	368,209	375,776	400,661
事業活動支出計	449,535	442,838	445,988

表Ⅲ-D-1.4 入学定員充足率と収容定員充足率

	未来キャリア学科			子ども学科			健康福祉学科		
	29年度	30年度	元年度	29年度	30年度	元年度	29年度	30年度	元年度
入学者数 (人)	63人	82人	80人	40人	33人	45人	26人	34人	32人
入学定員 (人)	100人	100人	100人	80人	80人	50人	60人	60人	60人
入定充足率 (%)	63.0%	82.0%	80.0%	50.0%	41.2%	90.0%	43.3%	56.6%	53.3%
在籍者数 (人)	148人	152人	169人	111人	102人	113人	51人	59人	67人
収容定員 (人)	200人	200人	200人	240人	240人	210人	120人	120人	120人
収定充足率 (%)	74.0%	76.0%	84.5%	46.2%	42.5%	53.8%	42.5%	49.1%	55.8%

短期大学の事業活動収支計算書による基本金組入前当年度収支差額については、各学科共定員未充足が続いているため、平成29年度は△81,326千円、平成30年度は△67,062千円、令和元年度は△45,327千円と毎年度少しずつ改善しているもののいずれも支出超過となっている。中途退学者の抑制と新入学生確保が喫緊の課題となっていて、定員充足に全力を傾注すると共に、更なる経費節減、合理化に取り組んでいる。

しかし、学校法人全体で見た場合、活動区分資金収支計算書の教育活動資金収支差額は、平成29年度は157,136千円。平成30年度は145,778千円、令和元年度は311,667千円の収入超過となっており、財務状況調べのごとく学校法人全体として2,264,700千円の余裕資金を有しており、学園全体で協力し合うことにより短期大学の存続は可能である。

貸借対照表の状況としては、表Ⅲ-D-1.4の通りである。令和元年度の前年度比較において、有形固定資産が146,600千円程減少しているのは、高校の隣地購入で土地が78,700千円増加し、各学校の機器備品・図書等で14,700千円程の減価償却を上回る増加があったが、建物及び構築物が減価償却により240,000千円減少した事などによるものである。また、特定資産が30,000千円程増えているのは、高校施設整備引当特定資産として20,000千円、専門学校校地購入引当特定資産として10,000千円引き当てたものである。また、流動資産が150,000千円程増えているのは、現預金の増加135,000千円と退職金財団交付金の増加で未収入金が15,000程増えたためである。

負債の部において、141,600千円程増加しているが、主な要因としては、退職金の未払による未払金増が47,600千円、大学の令和2年度入学者増による前受金増が104,800千円あって、流動負債が151,500千円増えたが、長期借入金と長期未払金（リース固定資産）が差し引きで10,500千円程減少するなどしたためである。借入金は短期借入金30,000千

円を残すのみとなり、これも令和2年度には完済される見込みであり、学園経営は自己資金のみで行っており財政的には安定している。

短期大学の財政については、前述したように、基本金組入前当年度収支差額において、平成29年度が80,326千円の支出超過、平成30年度が63,150千円の支出超過、令和元年度が42,311千円の支出超過となったものの、年々改善されつつある。また、法人全体では、平成29年度決算においては236,185千円の支出超過に対して減価償却実施額が296,678千円、平成30年度決算においては189,999千円の支出超過に対して減価償却実施額が290,371千円、令和元年度決算においては174,065千円の支出超過に対して減価償却実施額が293,619千円となっており、いずれの年度も減価償却実施額を超える支出超過とはなっていないことから、年度単位でも資金ショートはなく、毎年度僅かながらでも内部留保されて行っている状況である。短期大学の支出超過額は学園全体の減価償却実施額で埋め合わされている形となっている。短期大学としての基本金組入前当年度収支差額は、改善されつつあることに加え、学校法人全体として内部留保も僅かながら増えて行っていることから、短期大学及び学校法人の財政は、借入金（外部負債）に頼ることなく健全性を維持できている状況にある。

退職給与引当金については、高等学校と幼稚園・保育園は積立方式その他の部門は修正賦課方式となっている。修正賦課方式を採用している部門については、退職金支給に備えるため、期末要支給額の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を算定し、令和元年度決算では359,377千円を計上している。これに対し令和元年度までに退職給与引当特定資産として330,000千円の積立を行っている。

表Ⅲ-D-1.5 貸借対照表の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和年度
固定資産	12,838,693	12,683,542	12,566,700
有形固定資産	10,746,128	10,691,267	10,544,644
特定資産	2,070,063	1,970,063	2,000,000
その他の固定資産	22,502	22,212	22,056
流動資産	1,334,098	1,327,235	1,477,590
資産の部合計	14,172,791	14,010,777	14,044,290
固定負債	442,276	426,251	416,382
長期借入金	64,439	30,000	0
退職給与引当金	351,189	358,761	359,378
長期未払金	26,648	37,490	57,004
流動負債	656,940	667,031	818,562
前受金	437,310	443,069	547,865
その他流動負債	219,630	223,962	270,697
負債の部合計	1,099,216	1,093,282	11,234,944

名古屋経営学短期大学

基本金	17,997,524	18,031,444	18,097,360
繰越収支差額	△4,923,949	△5,113,949	△5,288,014
純資産の部合計	13,073,575	12,917,495	12,809,346
負債及び純資産の部合計	14,172,791	14,010,777	14,044,290

資産運用については、「学校法人菊武学園資金運用規程」を整備し、理事長と理事長が任命する資金運用執行責任者（財務理事又は本部事務局長）及び執行責任者が任命する執行補助者である資金運用担当者（本部会計課長）の3者が稟議書形式で運用先を決定し、「学校法人菊武学園資金運用規程」に則り「資金の運用は、学校法人としての性格を十分認識し、元本を確実に回収するため、安全な方法により運用しなければならない。株式、株式投資信託、為替リスクを伴う商品及びスワップ等デリバティブ商品での運用は行わない。」を基本方針として運用を行っている。運用対象は、円建て預貯金（信用金庫への出資金を含む）、元本保証の金銭信託、日本国債、地方債、政府保証債、円建て公社債投資信託、一定以上に格付けされた円建て債券のいずれかで、元本が確実に回収できる安全な方法により運用を行っている。

学園全体の財務状況および経営状況を示す財務比率の経年比較は、表Ⅲ-D-1.4のとおりである。

表Ⅲ-D-1.6 主な財務比率比較（学園全体）

	比率名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	※全国平均
財 務 状 況	負債比率	4.7%	4.6%	4.9%	8.5%
	純資産構成比	92.2%	92.2%	91.2%	86.7%
	流動資産構成比率	9.4%	9.5%	10.5%	13.5%
	流動比率	203.1%	199.0%	180.5%	194.6%
	固定長期適合率	95.0%	95.1%	95.0%	93.0%
	前受金構成比率	35.1%	36.2%	40.3%	39.2%
経 営 状 況	教育活動支出依存率	147.4%	152.0%	147.7%	132.8%
	人件費依存率	92.6%	96.1%	93.8%	71.1%
	借入金等利息比率	0.1%	0.0%	0.0%	0.2%
	教育研究経費構成比率	29.5%	29.4%	28.7%	29.9%
	経常収支差額比率	-4.5%	-7.4%	-4.4%	3.6%
	学生生徒納付金比率	70.8%	69.8%	70.5%	71.3%
	補助金比率	26.0%	26.0%	23.5%	16.3%
	基本金組入率	4.7%	1.4%	2.6%	10.9%
	人件費比率	65.6%	67.1%	66.1%	50.7%

※出典：日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センター 私学情報室発行の「令和元年度版今日の私学財政」大学・短期大学編 平成30年度貸借対照表（系統別、単一学部、社会科学系）及び平成30年度事業活動収支計算書（系統別、単一学部、社会科学系）

## 名古屋経営学短期大学

本学の教育研究経費については、平成 29 年度 36.1%、平成 30 年度 33.5%、令和元年度 32.8%と 3 年間連続して 30%を超えている。

表Ⅲ-D-1.7 教育研究経費構成比率の推移（短期大学）

比率名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	※全国平均
教育研究経費構成比率	36.1%	33.5%	32.8%	31.6%

※出典：日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センター 私学情報室発行の「令和元年度版今日の私学財政」設置法人別・規模別—短期大学部門—平成 30 年度事業活動収支計算書

本学が立地する尾張旭市において名古屋産業大学とキャンパスを共用しており、教育研究用施設設備及び事務組織や体育館・図書館は、大学と一体的に整備されている。事務組織の人的資源及び学習資源の一部も共用となっているが、教育研究用の施設設備及び学習資源についての資金配分については、予算計上時においても予算執行時においても面積按分、定員按分、教職員数按分など社会通念上妥当と思われる方法で大学と短大に按分して配分している。

公認会計士による会計監査は年 3 回、公認会計士 2 名により行われる。11 月の前期監査、4 月の後期監査とも公認会計士 2 名が各部門を訪問して実施され、5 月の決算監査のみ学園本部に必要な帳票類を各部門から集めて実施される。監査最終日に行われる講評は、毎回立ち会っている本部事務局長及び各部門の所属長、事務長が出席する中で監査結果の伝達を受けている。指摘事項等があれば、それぞれ各部門が速やかに改善に向けた取り組みを行うことになっているが、過去 3 年間公認会計士からの指摘はなかった。

寄附金募集及び学校債の発行については過去、また現在においても行っていない。

本学の入学定員充足率・収容定員充足率については、下表Ⅲ-D-1.8 の通り、近年の社会情勢と受験生における大学選択の傾向と動向等により、定員未充足となっており、定員充足に全力を傾注すると共に、更なる経費節減、合理化に取り組んでいる。

短期大学全体の入学定員充足率は、平成 29 年度 53.7%、平成 30 年度 62.0%であったが、令和元年度は子ども学科の入学定員を 30 人減じたこともあり、74.7%まで改善された。また収容定員充足率は、平成 29 年度 55.3%、平成 30 年度 55.8%、令和元年度 65.8%とこちらも改善傾向にある。

収容定員充足率が改善傾向にあるとはいえ、低い状況が続く中で、学生には質の高い教育、また教員には十分な研究が行える環境を確保し、教育研究目的が達成できるよう中長期的な視点に立った予算制度を確立し、その下で新たな収入源の確保、また経費削減・抑制策に取り組むとともに、計画的な資金の管理・運用を行うことにより、財務体質の健全化に努めている。

表Ⅲ-D-1.8 入学定員充足率・収容定員充足率の推移（短期大学全体）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	摘 要
3 学科合計入学者数	129 人	149 人	157 人	令和元年子ども学科
3 学科合計入学定員	240 人	240 人	210 人	入学定員 30 人減
入学定員充足率	53.7%	62.0%	74.7%	

名古屋経営学短期大学

3 学科合計在籍者数	310 人	313 人	349 人	令和元年子ども学科
3 学科合計収容定員	560 人	560 人	530 人	収容定員 30 人減
収容定員充足率	55.3%	55.8%	65.8%	

学園では、短期大学を含む各部門の中期目標・中期計画を集約し、令和2年3月に中期経営計画を策定し、令和2年度よりスタートさせる運びとなった。これまで毎年度の事業計画と予算は、学園本部が各部門の事業計画を集約し、毎月行われる各所属長との懇談で収集される次年度入学見込みの学生・生徒・園児の人数などの情報を基に、学園本部にて収入の下限とそれに応じた支出の上限（ゼロシーリングが基本）の数値目標を設定した総合予算を作成し、協議を通じて各部門がその数値に合わせる形で予算を立案し、それを理事長が3月に開催される評議員会に諮問し、理事会の審議を経て決定している。議決が得られれば、速やかに理事長名の文書にて関係部門に通知を行い、計画的かつ適正な予算執行を指示している。次年度予算については、3月に開催される評議員会に諮問され、理事会での審議を経て決定しているが、11月の経常費補助金等の内示、また4月の入学者の実績、その他年度途中で発生する予算外の支出に対応するため、毎年12月に補正予算を編成している。これにより実効性を担保しつつ、表Ⅲ-D-1.9に示す通り、計画的かつ適正な予算の執行に努めている。

表Ⅲ-D-1.9 事業活動収支計算書/予実管理表（学園全体）（単位：千円）

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
教育活動収入計	2,410,562	2,445,898	2,390,836	2,417,533	2,469,459	2,504,187
教育活動支出計	2,589,729	2,564,497	2,680,096	2,605,374	2,658,839	2,622,813
教育活動収支差額	△179,167	△118,599	△289,260	187,841	△189,380	△118,627
経常収支差額	△173,467	△111,636	△282,060	△180,100	△183,040	△110,009
特別収支差額	△8,715	△8,290	23,743	24,020	1,101	1,860
基本金組入前 当年度収支差額	△241,942	△119,927	△328,277	△156,080	△251,690	△108,148
基本金組入額合計	△72,223	△116,259	△66,672	△33,919	△70,049	△65,917
当年度収支差額	△314,165	△236,186	△394,949	△189,999	△321,739	△174,065

出納（会計）業務については、学校法人菊武学園経理規程に則り、金銭の出納は、全て会計伝票に基づいて行われる。伝票の作成は、原則として会計担当者又は経理担当者が行い、起票者はこれに認印をなし、取引の正当性と計算の正確性を証する証憑書類を添付した支払申請書を起票責任者に提出。起票責任者は添付された証憑類を審査した証として支払申請書と伝票に認印をなす。出納担当者は支払申請書に受領者の署名捺印があるのを確認して金銭を支払う。

会計担当者が日々の現金有高帳と伝票集計票を作成し、経理責任者である学校長（大学・短大はその事務局長）に決裁を伺う事で、予算の確認や証憑書類の確認、収入と支出の日

常的な出納業務を適切に実施している。また、月例の支払いや大口の支払いについては月末一括支払いという形で学園本部に關係書類を集中させて行い、会計事務責任者から統括経理責任者である本部事務局長の決裁を得た上でやっている。

資産及び資金の管理と運用については、学校法人菊武学園経理規程・同細則に則り、資産等の管理台帳の作成、資金出納簿等に係る会計処理等を行っており、引当特定資産等の金融機関との取引、有価証券の取得・売却等については、学校法人菊武学園資金運用規程にも則り、事務処理を行っている。月次試算表は、資金収支月報、事業活動収支月報、貸借対照表及び試算表を1組として前月分を毎月10日までに学園本部にて2部作成し、理事長に報告して決済を受けた後に各部門へ1部が送られる。本部から送られてきた各部門の月次試算表は、事務長を経て学校長に報告される。

〔区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立大学振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
  - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
  - ② 人事計画が適切である。
  - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
  - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

#### <区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

短期大学の将来像が明確になっている。学園の将来計画をまとめた学校法人菊武学園中期経営計画（令和2年度～令和6年度の5ヶ年計画）「建学の精神に基づく実践教育による人材の育成と各部門の自立に向けた部門改革」を令和2年3月に策定した。計画は「教育力の向上（学修成果の保証）」、「教育研究力の向上（教職員の資質向上）」、「社会力の向上（地域貢献の推進）」、「募集力の向上（定員充足率の向上、中途退学者数の減少）」、「施設設備計画（教育環境の向上）」の5項目に分けられており、当然短期大学の計画も含まれている。

短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。学園研修などの機会に各部門の教職員が所属する学校のSWOT分析を行い、自分の学校の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。また、入試広報室において、入試区分別、県別、高等学校別の出願・受験・合格・入学者数など、本学の現状を把握するとともに、東海地区の18歳人口の推移、近隣短期大学における、入学定員及びその充足率、オープンキャンパスの実施内容、進学相談会参加状況、入学者選抜方法、学納金などの情報を収集するなど、本学を取り巻く環境の分析を行い、検討を重ね、入学者確保に繋げている。

経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。令和2年3月に策定した中期経営計画は学園（短期大学を含む）の経営実態、財政状況に基づいて策定されている。

学生募集対策と学納金計画が明確である。「募集力の向上」に学生募集対策と学納金対策が含まれており、学生募集対策として、入学試験の日程、出願基準、オープンキャンパスの実施内容などの見直しを行う。具体的には、一般入試での奨学生の募集、センター試験利用入試、オープンキャンパス開催日程、指定校枠の拡充、AO入試の実施方法、高校訪問地域の見直し、塾・予備校を対象とした訪問、同窓生などのサポーターづくりなど学生募集の方法について検討し、入学者の確保に努めている。学納金計画は、法人部門の「経営効率化による財政基盤の安定化」の中に「学生生徒納付金の見直し」があり、各部門の「募集力の向上」の中に次年度入学者数目標・在籍者数目標があつて、予算案作成時に学生募集計画に対応させて策定していて中期の学納金計画となっている。

人事計画が適切である。中期経営計画の「教育力の向上（学修成果の保証）」で①教学マネジメント体制の充実、②教育方法の改善、③教育内容の改善、④教育基盤の整備を具体的施策として挙げており、学習成果を保証するため必要がある場合には、法人と協議の上必要な人事を適切に行うようになっている。

施設設備の将来計画が明瞭である。施設設備の将来計画は、中期経営計画の「施設設備計画（教育環境の向上）」に盛り込まれている。本学の校舎は新耐震基準による建物であり、耐震補強に係る施設計画は不要のため、教育環境の向上に係る施設設備計画になっている。

外部資金の獲得の計画がある。外部資金の獲得に関しては、法人部門の「経営効率化による財政基盤の安定化」の具体的施策としての「外部資金を含む収入増加策」と各部門の「教育研究力の向上」の具体的施策の一つとして「競争的資金の獲得」として計画が立てられているが、中期経営計画策定以前から科学研究費助成事業や地方公共団体等からの助成金を中心に対応を行ってきた。

短期大学全体および学科ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費施設設備費）のバランスがとれている。短期大学全体の入学定員充足率は、平成29年度53.7%、平成30年度62.0%であったが、令和元年度は子ども学科の入学定員を30人減じたこともあり、74.7%まで改善された。また収容定員充足率は、平成29年度55.3%、平成30年度55.8%、令和元年度65.8%とこちらも改善傾向にある。

収容定員充足率が改善傾向にあるとはいえ低い状況が続く中で、学生には質の高い教育、また教員には十分な研究が行える環境を確保し、教育研究目的が達成できるよう中長期的な視点に立った予算制度を確立し、施設設備の取得は修繕不能なもののみとして新規取得は繰延にするなど経費削減に取り組み、収支バランスの改善に努めている。

学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。学内に対する経営情報の公開については、事業報告書、決算書類、財産目録などをホームページで公開している。また、毎年度初めに開かれる学園研修において「財務面から見た学園の現状」の講演が行われ、そこで各部門の入学者数、在籍者数、部門ごと及び全体の収支状況と今後の見通しが説明されることにより教職員全員が自分所属部門だけではなく全体及び各部門の状況を把握し、危機意識の共有ができています。

### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

学校法人菊武学園は、70年余りの歴史をもち、昭和26年の専門学校開設を皮切りに高等学校、短期大学、幼稚園、大学と設置する学校を増設してきた。特に専門学校、高等学校の歴史は古く建物が新耐震基準を満たさなかったため、平成24年度に高等学校、平成30年度に専門学校の耐震補強工事を行った。しかし、両校の建物の老朽化は進んでおり近い将来建物の新築更新が必要になってくるが、現時点で保有する財的資源では、建物の新築等高額な投資は困難である

### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

令和元年度末現在、学校法人菊武学園の特定資産は、減価償却引当特定資産800,000千円、学園拡充引当特定資産750,000千円、高校施設整備引当特定資産50,000千円、菊専校地購入引当特定資産70,000千円、退職給与引当特定資産330,000千円の合計で2,000,000千円となっている。菊武学園としては、建物の新築等高額な投資に備えるために、減価償却引当特定資産や学園拡充引当特定資産を積み増して行く必要があると捉えている。特に減価償却引当特定資産は減価償却累積額に比し積立が少ないため、収支改善を図りつつ、財務体質の強化を進め、減価償却引当特定資産或いは学園拡充引当特定資産の更なる充実に努めることを学園内での共通目標としている。

### <基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画は下記の通りである。

①各教員の教授力の向上を目指し学科等における勉強会等、教職員の能力向上を目指した勉強会等の開催を今後も継続していく必要があると考えられる。②総合ビジネス学科、健康福祉学科の抜本的な立て直しと定員確保に努める。③「中期財務計画（予測）」に則り、人事、施設・設備の計画を推し進めていくこと。④外部資金の獲得に取り組むこと

このうち①については継続的に開催をしている。②は総合ビジネス学科を未来キャリア学科に改組しカリキュラムの見直しを行ったが健康福祉学科とともに定員確保にはいたっていない。③は財政的な問題等から、なかなか難しいのが現状である。④も思ったように外部資金を獲得できていない。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

18歳人口が減少している中で如何に学生を集めるかが現在の最大の課題であり、三学科ともに入学定員の充足率100%を目指して募集活動に重点を置いて行かなければならない。

そして三学科が定員を満たすことで財政の健全化へと繋がり、教育資源の改善にも繋がって行く。

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

## [テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料

22 学校法人 菊武学園 寄附行為

備付資料

IVA01 履歴書

IVA02 学校法人実態調査（2017～2019）

IVA03 理事会議事録

IVA04 菊武学園 規程集

## [区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
  - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
  - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
  - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
  - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
  - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
  - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
  - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
  - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
  - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
  - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
  - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
  - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

## &lt;区分 基準Ⅳ-A-1 の現状&gt;

理事長は、平成 21 年 4 月に現職に就任して以来、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、本法人の運営全般にわたり、リーダーシップを適切に発揮している。ま

た、理事長は、平成 25 年 4 月より本学の学長、平成 28 年 4 月より併設の名古屋産業大学の学長を兼務しており、本学、併設の大学それぞれの教学に関する意思決定機関である教授会を適切に運営し、教学及び管理運営の両面において常に指導力を発揮している。さらに、必要に応じて本学と併設の大学の意思疎通を図る役割を担い、教育政策等への迅速な対応ができるよう、連携体制の充実を図っており、教授会等の教学運営体制は、学習成果を獲得するために確立され、適切に機能している。理事会と教授会は各々の役割を尊重し、付議される案件に対する審議、調整の手続きが十分にされている。教授会は、学長が招集し、学長が任命した学科長が議長を務め、原則として月 1 回開催されている。短期大学運営上の重要事項の審議を行い、教育および研究上の審議機関として適切に運営されている。

また、理事長は、本法人の事業を継続していくための経営基盤の強化や健全な財務体質の確立に取り組むとともに、地域社会のニーズを踏まえた質の高い職業教育を提供することにより、本法人の発展に寄与している。さらに、理事の互選により本法人を代表し、理事会、常任理事会、評議員会、理事長懇談等で、理事、評議員から本法人の発展に必要な情報や幅広い意見・要望を聴取するなど、本法人の業務を総理している。常任理事会は、理事長が招集し、議長を務め、原則として月 1 回開催され、理事長及び常勤の理事をもって構成され、理事長からの諮問事項、学園全般の経営管理に係る重要事項等の審議又は決定が行われている。理事長への迅速な情報提供や提案を行い、理事会への報告を通して、本法人の円滑な運営に資する役割を果たしている。理事長懇談は、月 1 回開催され、理事長、常務理事及び財務理事が、各学校の所属長から、学校が重点的に取り組むべき事項や毎月の業務に対する進捗状況等に関する事項等の報告、連絡、相談を受け、その事項について必要な指導・助言を行い、必要に応じて決議を行っている。理事長は、常勤監事に毎回出席を求め、必要に応じて常勤監事から指導・助言を仰ぐなど、所属長に対して、その都度学校の運営に対する方針や目標を示している。

理事長は、学校法人菊武学園寄附行為第 34 条の規定に基づいて、毎会計年度終了後 2 か月以内に、監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。監事は、理事会、評議員会に毎回出席をし、理事に対して経営の健全化に向けた意見を述べ、毎年会計年度に監査報告を行っている。

理事長は、学校法人菊武学園寄附行為第 16 条の規定に基づいて、理事会を開催し、本法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会は、理事長が招集し、議長を務め、所定の事項について審議するほか、本法人の基本的な運営方針や事業計画等について決定するとともに、評議員会に諮問しなければならない事項について決定する最終的な意思決定機関として本法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督する重要な役割を果たしている。

理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っており、本法人内の各学校の発展のために、学内外に必要な情報を収集するとともに、その情報を共有することで、各学校の運営の改善に努め、当該年度内の 5 月、12 月及び 3 月の年 3 回開催するほか、必要に応じて臨時に開催している。さらに、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識し、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備し、学則その他諸規程の

制定・改廃等を行っている。

理事会を構成する理事の定数は、私立学校法第38条及び学校法人菊武学園寄附行為第6条の規定に基づいて、1号理事（名古屋産業大学学長、菊華高等学校校長及び菊武ビジネス専門学校校長）が3人、2号理事（評議員のうちから評議員会において選任した者）が2人、3号理事（学識経験者のうちから理事会において選任した者）が3～6人と定め、理事は、建学の精神を理解し、本法人の健全な経営について学識及び識見を有している者である。1号理事3人、2号理事2人、3号理事5人のあわせて10人（令和2年5月1日現在）の理事をもって適切に構成され、そのうち1人が常務理事、1人が財務理事となり、理事長を補佐して、本法人の業務を掌理している。

学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定に関しては、学校法人菊武学園寄附行為第10条の規定にて準用しており、運営を適切に行っている。

#### <テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

高等教育機関を取り巻くさまざまな状況が、年々厳しさを増す中、本学が社会的責任を果たしていくためには、建学の精神に基づく職業教育を実践するとともに、次代を担う人材を養成していくことが不可欠である。こうした高等教育を取り巻く環境の変化にも的確かつ迅速に対応するためには、組織としての戦略的な意思決定をスピーディに行い、社会的信頼に応える良質なガバナンス体制を実現していくことが重要である。スピーディな意思決定と学校法人運営及び短期大学運営を効果的に行うため、より一層のリーダーシップを発揮できる組織の体制を整えていくことが課題となる。

#### <テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

本法人は、常任理事会や理事会の審議・決議を経て、本法人で働く教職員全員が本法の未来を信じ、新しい教育・経営ビジョンの実現を目指して実践活動を行い、設置する学校を建学の精神に基づき、主体的に学び、考え、行動する人材を育成する学校に転換させ、地域社会で必要とされる実践力を持った人材を育成するため、学校法人菊武学園中期経営計画及び中期事業計画（令和2年度から令和6年度までの5か年計画）を本年4月に策定した。理事長をはじめ、各役員、本法人内のすべての教職員がこの計画の実現に向けて、具体的な試みを行い、計画実現の基本となる経営基盤を強化し、その安定性と継続性を図るため、学生・生徒等の入学者確保、経常費等補助金や外部資金の獲得、寄附金等の財源の確保に努めているところである。

#### [テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

##### <根拠資料>

###### 備付資料

- IVB01 学長個人調書、業績書
- IVB02 教授会議事録
- IVB03 各委員会議事録

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
  - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
  - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
  - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
  - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
  - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
  - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
  - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
  - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
  - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
  - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
  - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
  - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
  - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1 の現状>

学長は、学則 10 条及び教授会規程に基づき、原則として毎月一回定例教授会を開催し、必要に応じ臨時教授会を随時招集している。教授会は、教授・准教授・講師の専任教員によって構成され、議長は三学科長が交代で務めている。また、事務局からは事務局長、次長、教務課長、教務課員が出席している。

教授会は教育研究の審議機関として次の事項を審議し、教授会の意見をふまえ学長が決定している。

- (1) 教育課程及び履修方法に関すること。
- (2) 学生の入学、休学、復学、退学、除籍その他学籍の変更に関すること。
- (3) 学生の卒業の認定及び学位の授与に関すること。
- (4) 学生指導、学生生活及び賞罰等学生の身上に関すること。
- (5) 学長から付議された教員人事に関すること。
- (6) 学内の諸規程の制定改廃に関すること。
- (7) その他学長から付議された教育及び研究に関する重要に関すること。

教授会の議事録・議事要録は教務課が作成・保管している。

学長の下には教務委員会、学生支援委員会等の委員会組織があり、各委員会はそれぞれ定められた委員会規程に則り運営されている。

三つの方針の策定に当たっては、まず全学の三つの方針を確立したうえで、各学科の意見を取り入れながら教育推進委員会が調整し取りまとめている。三つの方針に内容の変更がある場合は教授会の審議を経て学長が決定している

#### <テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

学長は、滞りなく教学運営のリーダーシップを執っている。一方で、併設大学の名古屋産業大学の学長でもある。学長は理事長も兼務しており時間的な制約も少なからずあることから、より効率的な運用と体制改善の検討が求められる。

#### <テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

学長は、学校法人菊武学園理事長であり、併設大学の名古屋産業大学の学長でもある。学長は、菊武学園のグループ全体の教学経営の判断のなかで本学の職務の遂行に当たっていることから、併設大学との教学経営の連携が適切に図られており、教学運営が円滑に行われている。

### [テーマ 基準IV-C ガバナンス]

#### <根拠資料>

備付資料

IVC01 監査報告書

#### [区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

#### <区分 基準IV-C-1 の現状>

監事は、学校法人菊武学園寄附行為第15条に規定されている職務を適切に執行し、適宜監査を行っている。私立学校法第37条及び学校法人菊武学園寄附行為第34条の規定に基づいて、決算時に本法人の事業報告書、財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を含めた決算書類の閲覧及び調査を行うとともに、業務全般に関し、理事長・学長等からの概況聴取を行うなど、本法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況を適正に監査している。毎会計年度、監事監査計画書に基づく年度2回の監事監査（会計監査及び業務監査）の結果を踏まえて監査報告書を作成した後、毎会計年度終了後2か月以内となる5月の理事会及び評議員会に提出し、監

査の実施状況とその結果を報告している。令和元年度に実施した監査報告書については、令和2年5月20日開催の理事会及び評議員会に提出されている。公認会計士による監査は毎年度11月（期中監査）、4月（期末監査）と5月（決算監査）の3回行われ、監事は、5月の決算監査時に公認会計士との情報共有、意見交換を行い、監事の実効性の確保に努めている。

また、監事は、理事会及び評議員会に毎回出席をし、理事から議案に関する趣旨説明を聞いて、本法人の業務の執行状況について理解を深めるとともに、本法人の財産の状況について意見を述べている。また、理事会のほか、本法人内の常任理事会、所属長会議、理事長懇談に毎回出席をし、理事の業務執行の状況について意見を述べている。

さらに、監査上の重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針を立て、適切に監査対象及び方法を選定し、毎事業年度初めに、監査業務に関する基本方針を示している。理事長もしくは所属長に対して、当該年度の事業計画、中期経営計画及び中期事業計画の進捗状況、職務の執行状況の聞き取り調査や運営状況に関する情報収集等を定期的に行っている。また、内部監査統括責任者から毎年度9月及び3月に実施する内部監査の報告を受け、是正又は改善を要する事項がある場合には、「指摘事項」、「指導事項」、「留意事項」のいずれかに該当するのかを判断し、理事長及び当該所属長に通知している。その結果を受けて、「指摘事項」、「指導事項」のいずれかに該当する場合には、理事長は当該所属長に期限を定めて措置状況を報告するよう指示している。

監事は、学校法人菊武学園寄附行為第5条で、2～3人を定数とすると規定しており、常勤監事1人、非常勤監事1人のあわせて2人（令和2年5月1日現在）の監事をもって構成されている。

**[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

**<区分 基準IV-C-2の現状>**

評議員は、学校法人菊武学園寄附行為第23条の規定に基づいて、適正に選任されており、定数が19人～24人のところ、23人（令和2年5月1日現在）で構成している。評議員の定数については、私立学校法第41条の規定に基づいて、理事の定数（8～11人）の2倍をこえる数をもって組織すると定めている。理事が10人（令和2年5月1日現在）で、その数の2倍を超える数の評議員をもって組織している。

評議員会を構成する評議員は、学校法人菊武学園寄附行為第23条の規定に基づいて、1号評議員（法人の職員で、理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者）が8人（定数8人）、2号評議員（法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25才以上のもののうちから、理事会において選任した者）が2人（定数2人）、3号評議員（学識経験者のうちから、理事会において選任した者）が13人（定数9～14人）となっている。

評議員会は、私立学校法第 42 条及び学校法人菊武学園寄附行為第 19 条の規定に基づいて、適正に開催しており、本法人の管理運営のため、適切に運営されている。令和元年度は 4 回開催され、平成 30 年度の事業報告、決算報告、監査報告、補正予算、平成 31 年度の予算、事業計画、中期経営計画及び中期事業計画（令和 2 年度～令和 6 年度の 5 か年計画）のほか、学則の変更などについて審議されている。特に、事業報告、決算報告、監査報告については、理事会において承認を行った後、理事長が、決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めるという形態をとっており、私立学校法第 46 条の規定に基づいた運用を行っている。

評議員会は、私立学校法第 41 条及び学校法人菊武学園寄附行為第 19 条の規定に基づいて、学校法人の運営に関する重要事項についての諮問機関として運営している。評議員会の諮問事項については、私立学校法第 42 条及び学校法人菊武学園寄附行為第 21 条の規定に基づいて、①予算及び事業計画、②事業に関する中期的な計画、③借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、④役員等に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職慰労金をいう。以下同じ。）の支給の基準、⑤予算外の重要たる義務の負担または権利の放棄、④寄附行為の変更、⑤合併、⑥目的たる事業の成功の不能による解散、⑦収益事業に関する重要事項、⑧寄附金品の募集に関する事項、⑨その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるものについては、理事会においてあらかじめ評議員会の意見を聞かなければいけないとしている。評議員会の議長は、寄附行為第 19 条の規定に基づいて、評議員の職にある理事長が務めている。

評議員会の開催については、会議の 7 日前までに日時及び場所を各評議員に通知し、議案の概要と説明資料を提示している。評議員会に欠席できないときは、説明資料等で議案の概要説明を行い、付議される事項について賛否の意思表示を求めている。必要に応じて、評議員からさまざまな意見を聴取している。

**[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

**<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>**

教育情報については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定に基づき、本学ウェブサイトで公開している。

(<https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/report/>)

財務情報の公開についても、私立学校法の一部を改正する法律(平成 16 年法律第 42 号)に基づき、本学ウェブサイトにも公開している。

(<https://www.jc.nagoya-su.ac.jp/guide/report/financial/>)

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

ガバナンスに対する課題は見当たらない。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特記事項無し

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(1) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

改善を要する事項はない。

(2) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

18歳人口減少の中、短期大学を取り巻く環境は、ますます厳しさを増している。短期大学だけでなく、学園が設置するすべての学校の教職員が学園全体の現状を認識し、一人一人が考えながら行動する必要がある。理事長・学長のリーダーシップの下、経営財務に関する研修会等の充実を図り、教職員の意識改革を推進する。